



2025年度 自治体説明会資料

令和8年2月
資源エネルギー庁

目次

1. エネルギーを巡る状況

2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分

(1) 概要とこれまでの経緯

(2) 文献調査の状況

(3) 直近の主な取組

我が国のエネルギーを巡る厳しい現状

- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれる我が国のエネルギー構造は脆弱。エネルギー自給率等、石油危機後に改善を続けてきたが、東日本大震災後に大きく悪化。現在でも、石油危機前の水準。
- ロシアによるウクライナ侵略後、特に化石燃料を巡るリスクはさらに増大。この厳しい現状の中で、エネルギー安定供給の確保を第一に据えて、第7次エネルギー基本計画を策定。

エネルギー自給率

1970年度：15.3% ⇒ 2010年度:20.2% ⇒ 2023年度: **15.3%**

*2023年度時点(15.3%)では、**OECD加盟38カ国中2番目に低い**

火力依存度（発電電力量に占める割合）

1970年度：72% ⇒ 2010年度:65% ⇒ 2023年度：**69%**

***G7で最も高い水準**

資源価格（LNG輸入価格：千円/トン） ※電気料金に直結

2010年度：49 ⇒ 2023年度：**98**

*過去最高値は2022年9月の165

化石燃料輸入（貿易収支）

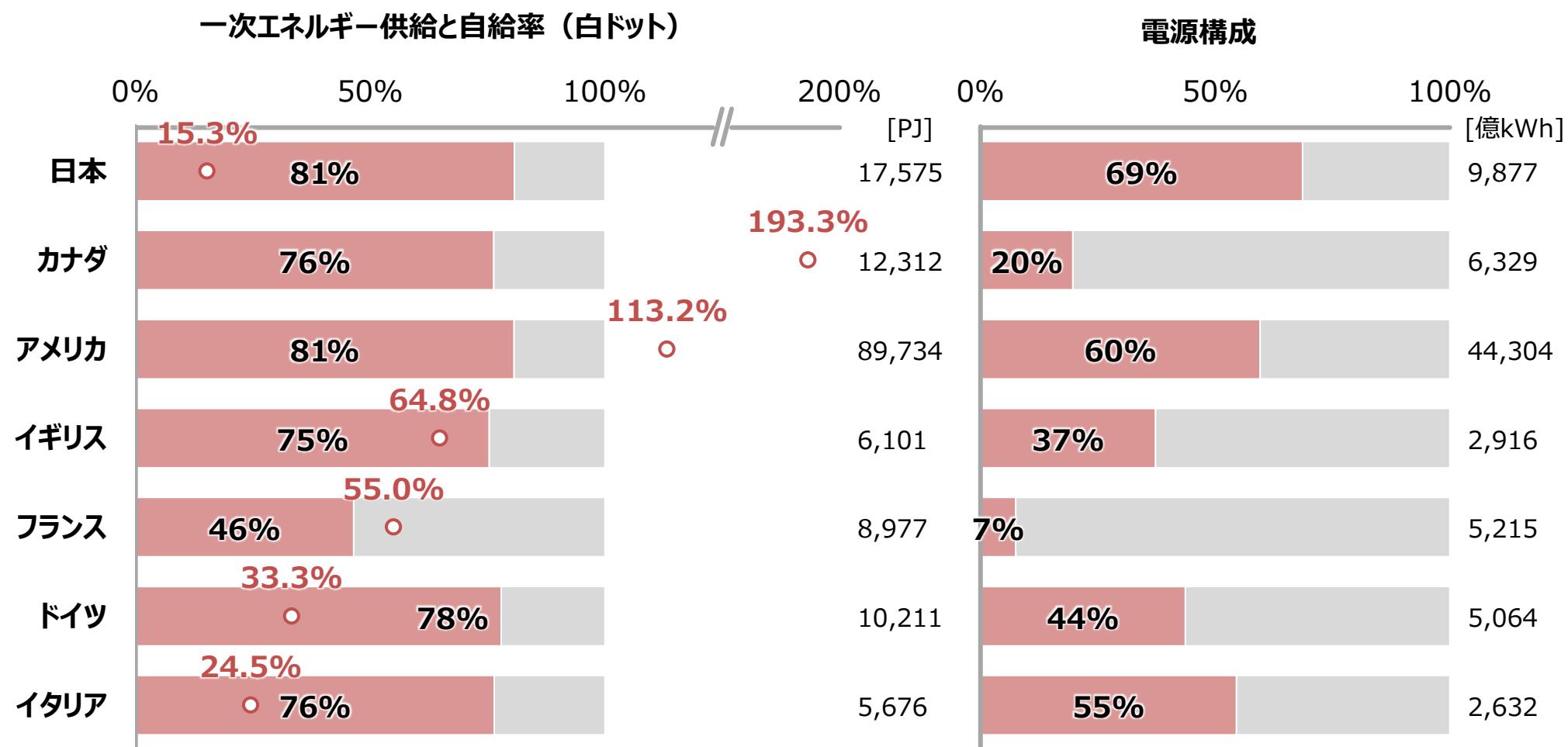
2010年：約16兆円 ⇒ 2023年：**約26兆円**

*高付加価値品で稼ぐ外貨（2023年で約28兆円）の大半を化石燃料の輸入で費消（約26兆円）

(参考) 低いエネルギー自給率／化石燃料・火力依存のエネルギー供給

- エネルギー自給率は15.3%。特定のエネルギー源に依存せずあらゆるエネルギー源の活用が重要。電源構成における化石エネルギー依存度は約7割（G7最大）。
- 依存度の高さ故に①地政学リスクと②資源価格・為替リスクを経済に内包。

一次エネルギー供給・電源構成に占める化石エネルギー比率（2023年）

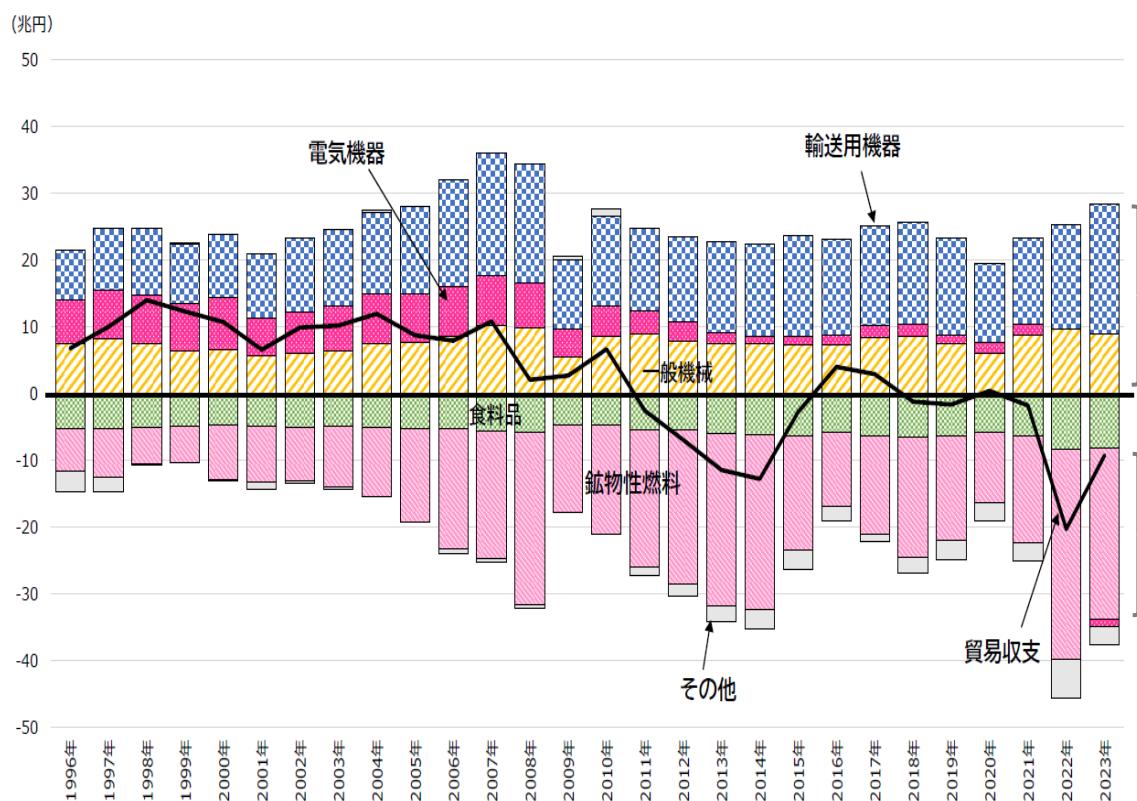


(出所) IEA「World Energy Balances」、総合エネルギー統計をもとに作成。日本は2023年度。その他は2023年の数字。

(参考) 化石燃料の輸入で輸出額相当の国富を費消

- 自国産エネルギーが乏しい我が国は、高付加価値品で稼ぐ外貨（2023年で約28兆円）の大半を化石燃料の輸入で費消（約26兆円）しており、国富が流出。
- 輸入した化石燃料による火力発電に依存している現状では、燃料価格の上昇が電気料金の高騰に直結（2022年ロシアによるウクライナ侵略後の影響等）。

我が国の貿易収支の推移



電気料金とLNG輸入価格の推移



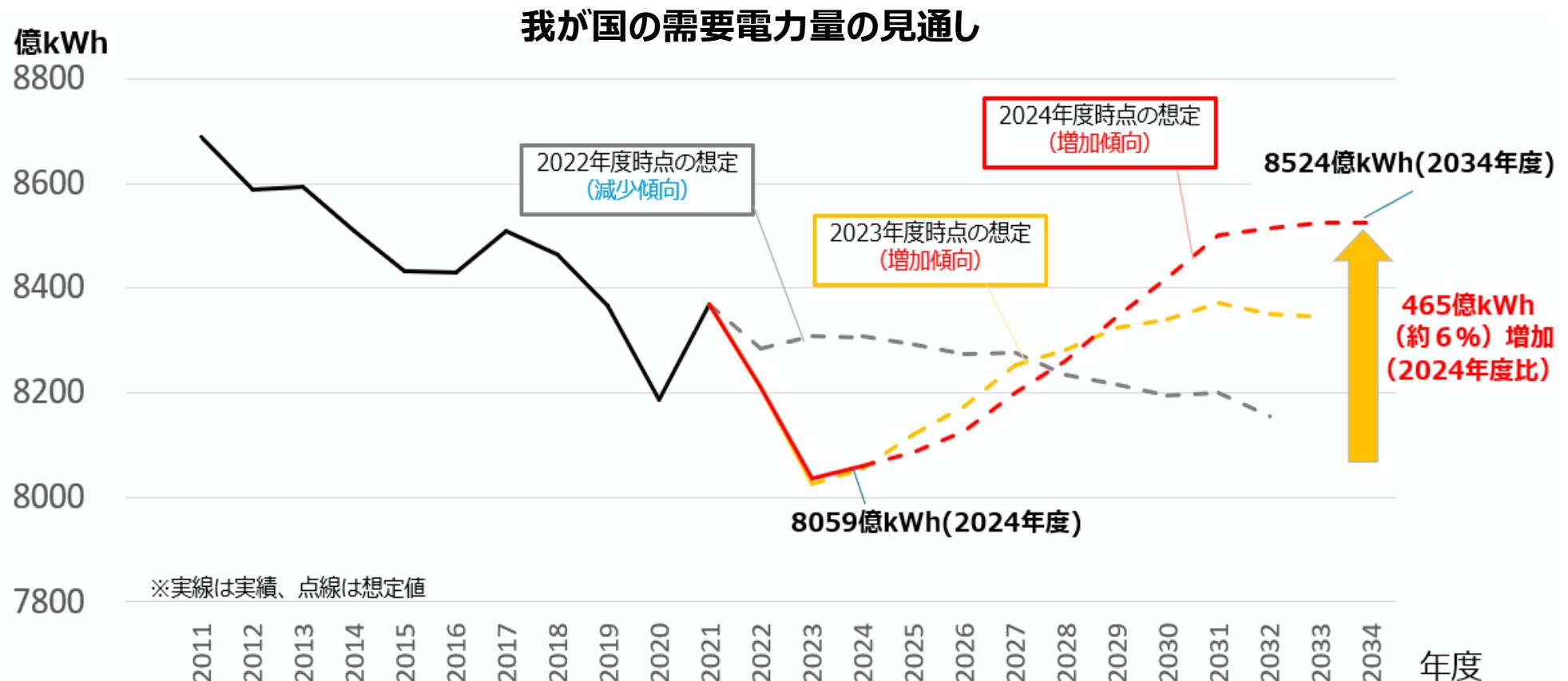
※電気料金は消費税を含んでいない。

※2022、23、24年度は、電気料金支援の効果も含まれている。

電力需要の増加見通し

人口減少や節電・省エネ等により家庭部門の電力需要は減少傾向だが、データセンターや半導体工場の新增設等による産業部門の電力需要の大幅増加により、全体として電力需要は増加傾向。

今後、電力需要の増加が見込まれる中、電源が集中立地する脆弱な供給構造を抱える東日本において、不測の災害リスクも考えた上で、電力の安定供給を確保するためには、発電容量の大きい原子力発電所の再稼働が極めて重要である。



※ 現時点でのデータセンター・半導体工場の申込状況をもとに想定した結果、2031年度を境に伸びが減少しているが、将来の新增設申込の動向により変わる可能性がある。

出典先：電力広域的運営推進機関HP 2025年度 全国及び供給区域ごとの需要想定等を基に資源エネルギー庁作成

第7次エネルギー基本計画 ポイント①（脱炭素電源の必要性）

2040年に向けた政策の方向性（総論）

- すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- エネルギー危機にも耐えうる強靭なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。

脱炭素電源の拡大と系統整備＜総論＞

- DXやGXの進展に伴い、電力需要の増加が見込まれる中、それに見合った脱炭素電源の確保ができなかつたために、国内産業立地の投資が行われず、日本経済が成長機会を失うことは、決してあってはならない。
- 再生可能エネルギーか原子力かといった二項対立的な議論ではなく、再生可能エネルギーや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することが必要不可欠。

原子力発電所の現状

2026年1月30日時点



稼働中 11基、停止中 3基 (送電再開日)



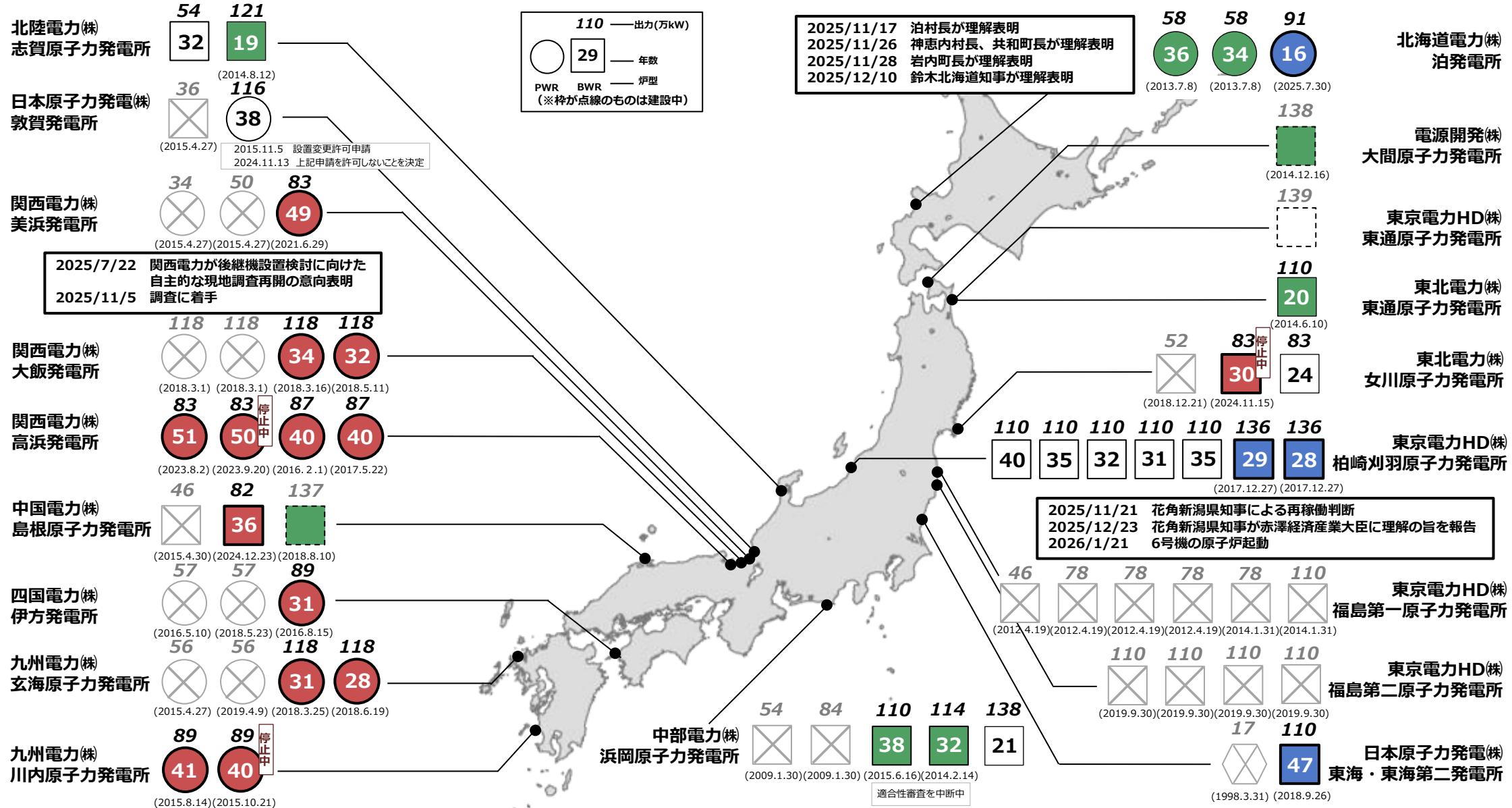
(許可日)



(申請日)



(電気事業法に基づく廃止日)



第7次エネルギー基本計画 ポイント②（バックエンドへの対応）

バックエンドへの対応

- バックエンドの進捗に関する懸念の声があることを真摯に受け止める必要がある。
- 使用済燃料の再処理を始めとする核燃料サイクル、円滑かつ着実な廃炉、高レベル放射性廃棄物の最終処分といったバックエンドへの対応はいずれも原子力を長期的に利用していくにあたって重要課題。
- 国として責任をもって、前面に立ち取組を進める。
 - 核燃料サイクルの中核となる六ヶ所再処理工場とMOX燃料工場の竣工は、必ず成し遂げるべき重要課題であり、同工場の竣工に向け、審査対応の進捗管理や必要な人材確保などについて、官民一体で責任を持って取り組む。
 - 全国ができるだけ多くの地域が地層処分事業に関心を持ち、文献調査を受入れていただけるよう、理解活動を積極的に行う。具体的には、対話型全国説明会の開催とともに、全国の地方公共団体を個別訪問する全国行脚の実施等を通じ、国主導の働きかけを強化する。

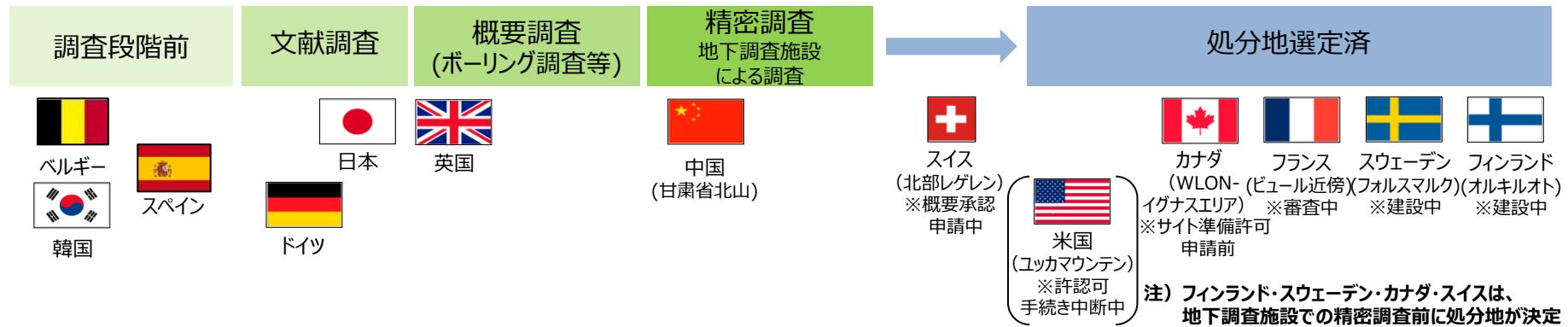
目次

1. エネルギーを巡る状況
2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 直近の主な取組

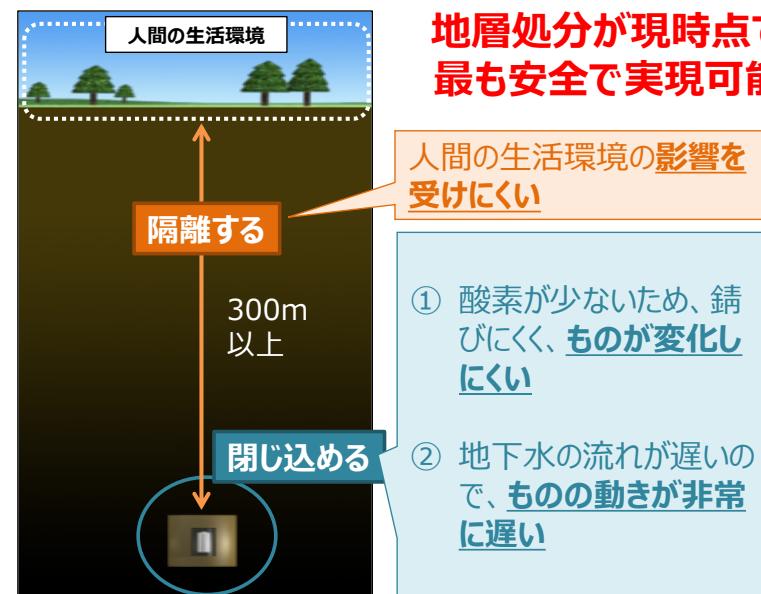
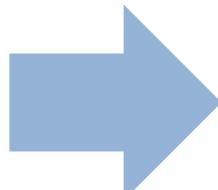
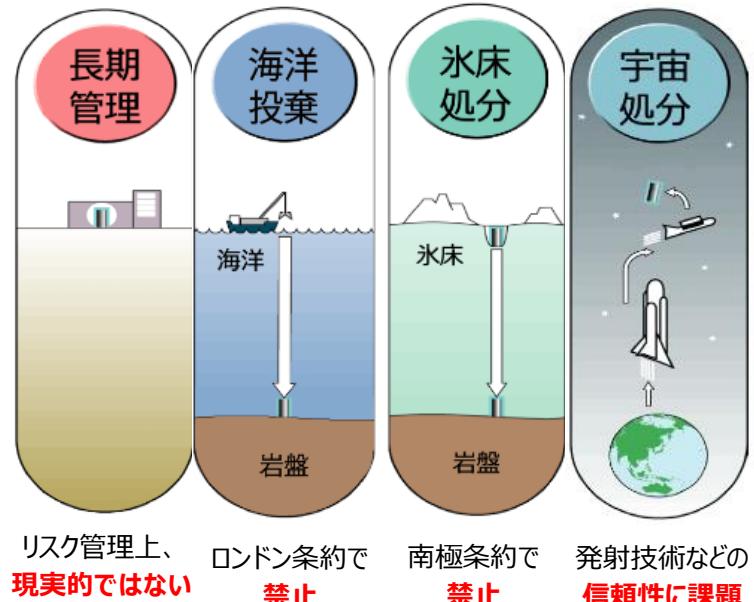
高レベル放射性廃棄物の最終処分について

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は、原子力を利用する全ての国の共通の課題。
- 処分方法としては、地下深くの安定した岩盤に埋設することが、国際的に共通の考え方。
- 日本においては、最終処分法に基づき、地下300m以上深くに埋設する計画。

【参考1】諸外国の処分地選定状況



【参考2】処分方法に係る国際的な検討過程

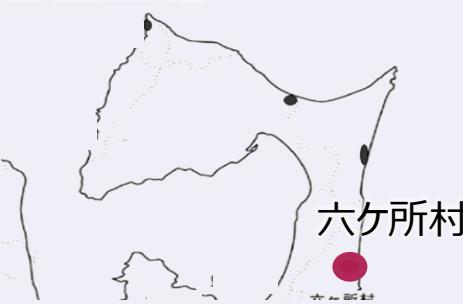


発電から最終処分までの流れ（イメージ）

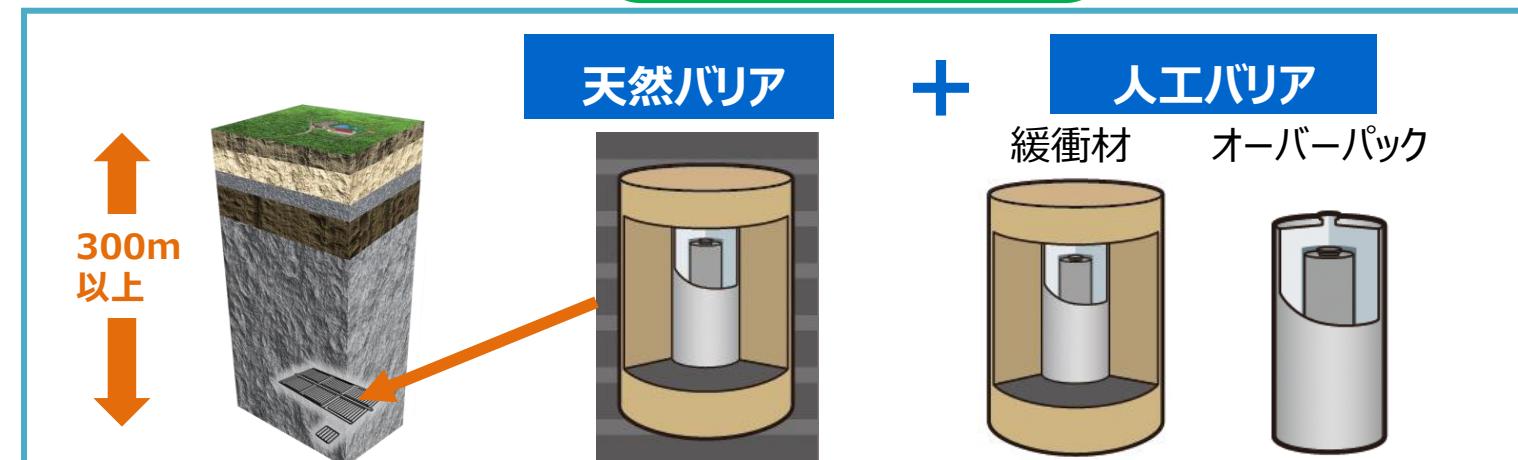
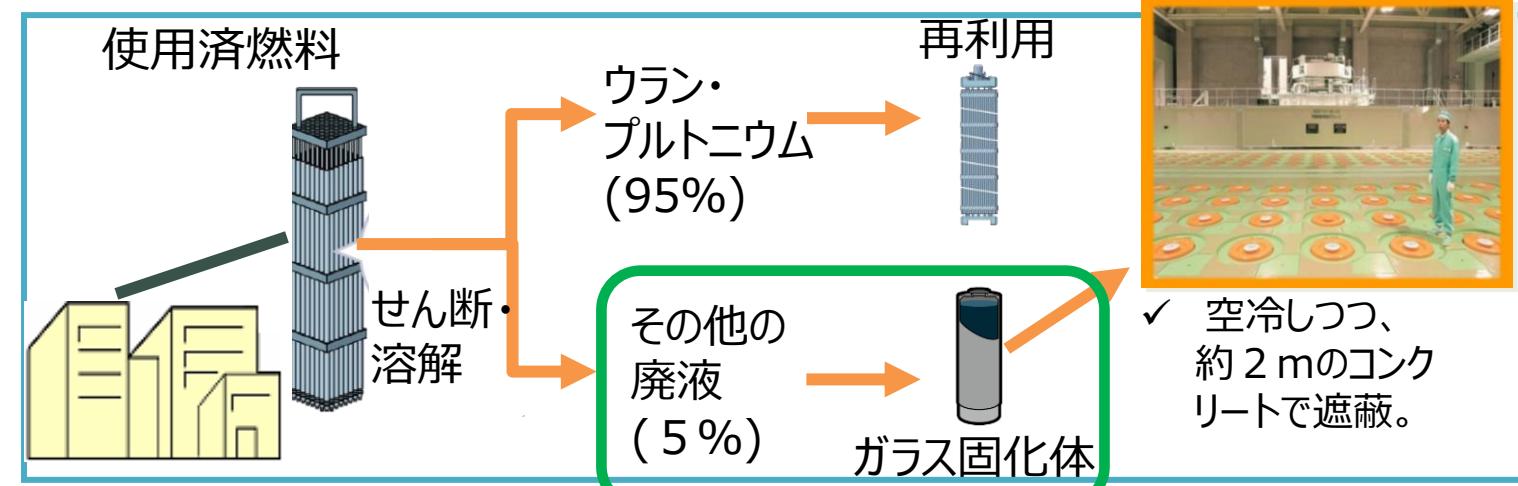
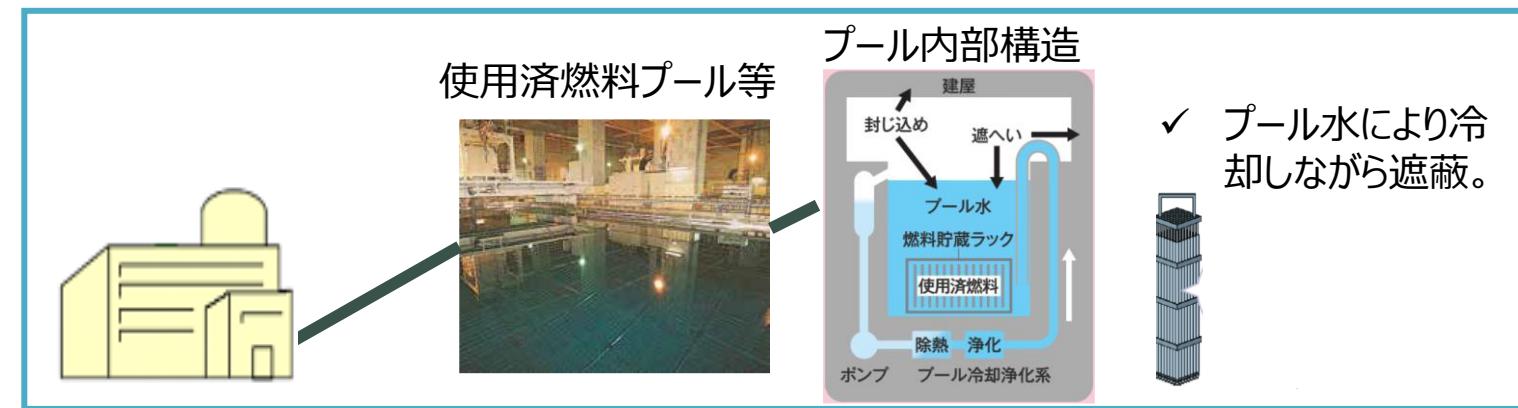
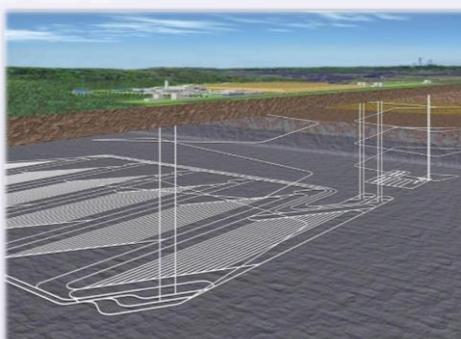
原子力発電所



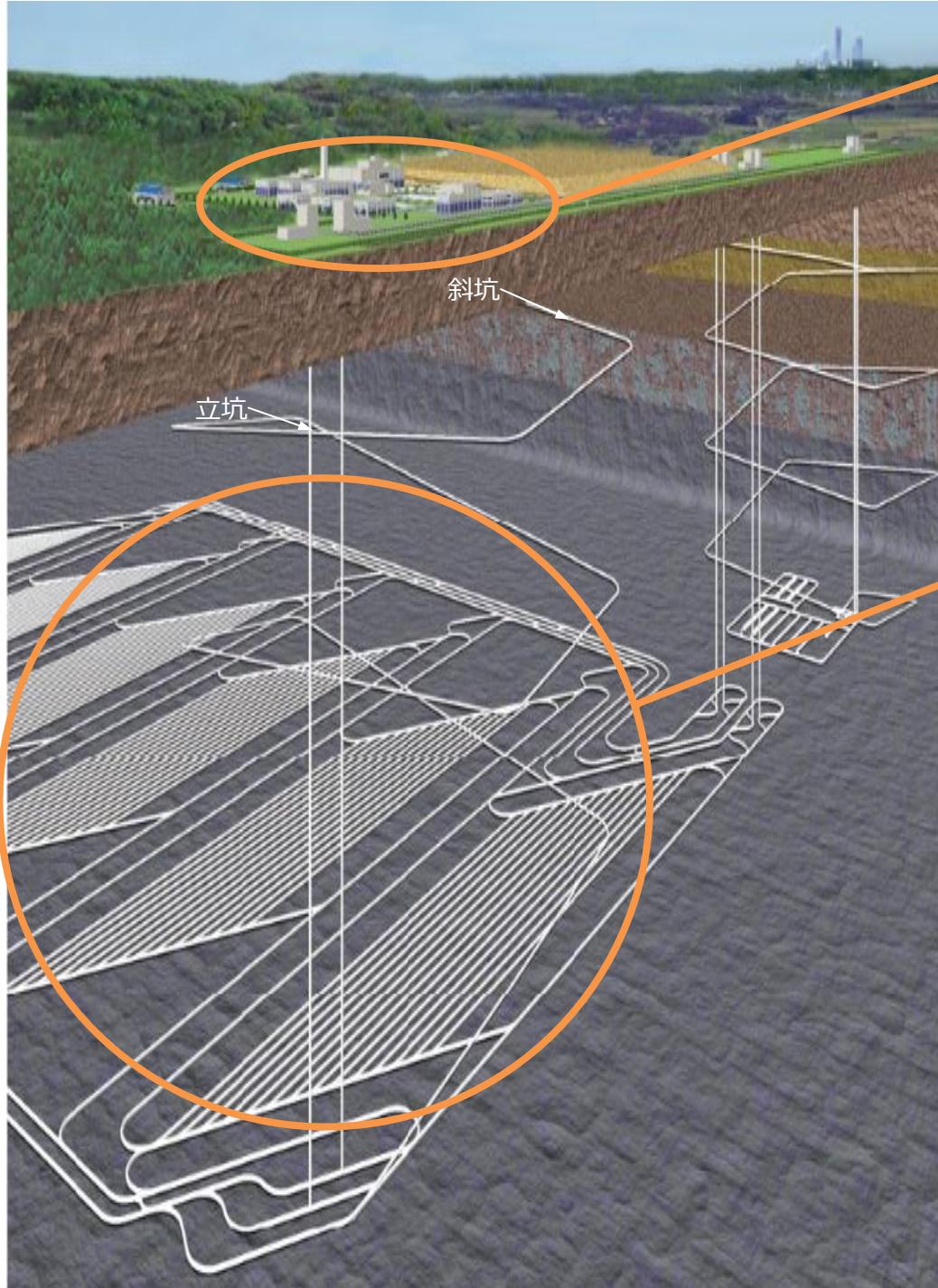
再処理工場



最終処分



【参考】最終処分場のイメージ

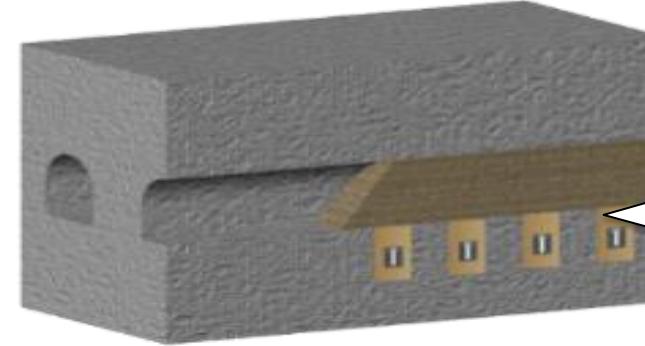


<地上施設> 1～2km²程度



六ヶ所村から運び込まれたガラス固化体を金属製容器に密封する施設など

<地下施設> 6～10km²程度



地下300mよりも深い地層に、ガラス固化体を金属や粘土で閉じ込めた上で埋設

<その他>



専用容器に入れたガラス固化体を輸送する専用船が停泊できる港湾施設など

我が国における最終処分に関するこれまでの経緯

2000年	「最終処分法」制定、NUMO [※] 設立 → 全国公募開始（手挙げ方式）	
2007年	高知県東洋町が応募/取り下げ	※Nuclear Waste Management Organization (原子力発電環境整備機構)
2015年	最終処分法に基づく「基本方針」改定 国が前面に立つ観点から、 <ul style="list-style-type: none">科学的により適性の高いと考えられる地域を提示理解状況等を踏まえた国から自治体への申入れ 等	
2017年	「科学的特性マップ」公表 → 全国各地で説明会を実施中	
2020年	北海道 2自治体（寿都町、神恵内村）において「文献調査」開始	
2023年	最終処分法に基づく「基本方針」改定 → 文献調査の実施地域拡大に向けた取組強化	
2024年	佐賀県玄海町で「文献調査」開始	

（参考）諸外国の処分地選定プロセス例：10件程度の関心地域が出て、そこから順次絞り込み



フィンランド

概要調査相当
6件

精密調査相当
4件

処分地選定
1件



スウェーデン

文献調査相当
8件

概要・精密調査相当
2件

処分地選定
1件



フランス

文献・概要調査相当
10件

精密調査相当
1件

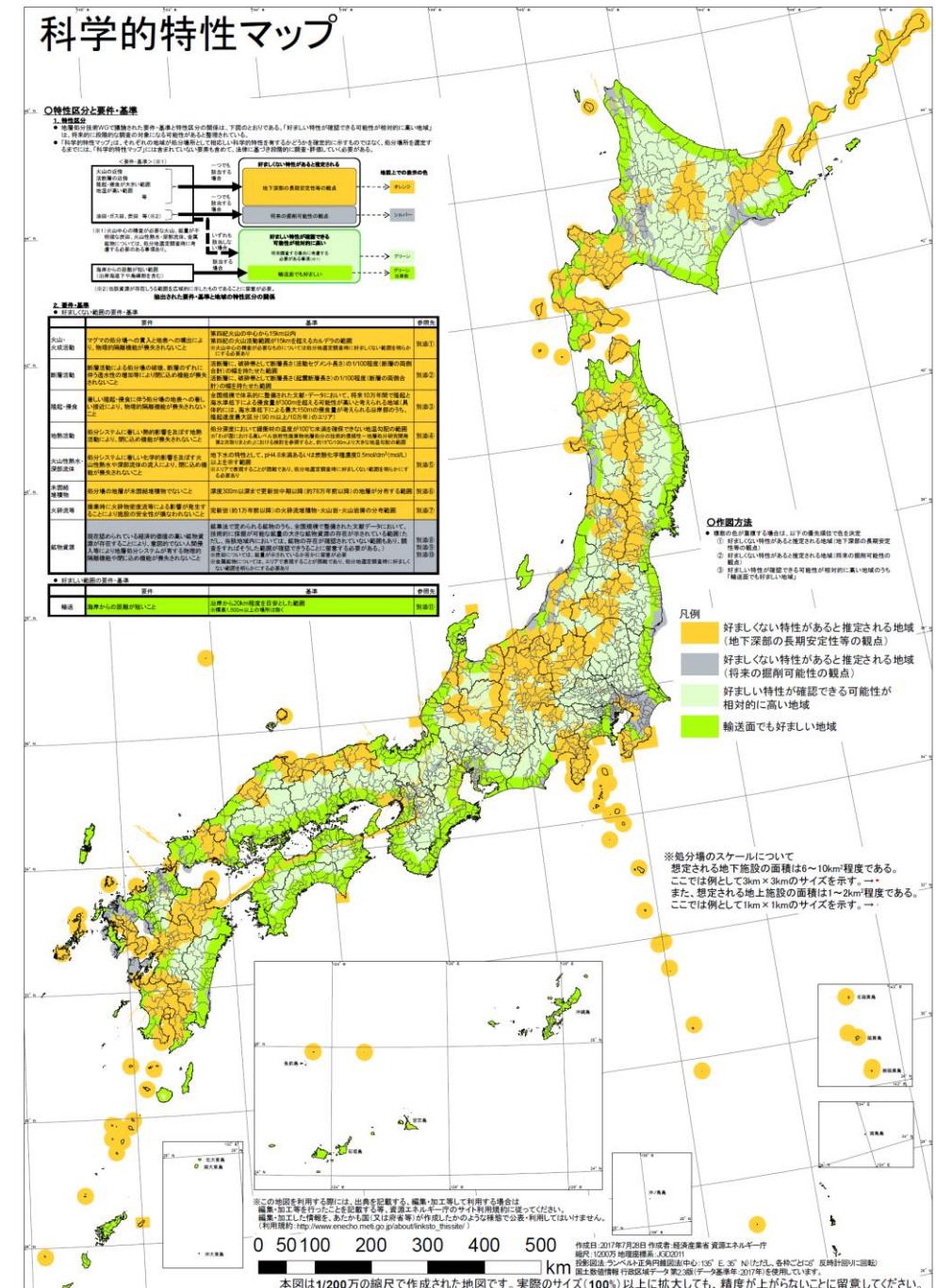
処分地選定
1件

科学的特性マップの公表（2017年7月）

● 火山や断層といった考慮すべき科学的特性によって日本全国を4色で塗り分け

- オレンジ：火山や活断層に近い（30%）
- シルバー：地下に鉱物資源がある（5%）
- グリーン：好ましい特性が確認できる可能性が高い（35%）
- 濃いグリーン：グリーンの中でも輸送面から好ましい（海岸から近い）（30%）

● 国土の3割を占める濃いグリーンの地域を中心、全国で対話活動を実施中。



(参考) 全国での対話活動の実績

※合計220回開催(★はリモート開催)

2017年

10/17 (火) 東京都千代田区	10/30 (月) 和歌山県和歌山市	11/8 (水) 神奈川県横浜市	11/17 (金) 秋田県秋田市	12/5 (火) 三重県津市	12/13 (水) 大分県大分市
10/18 (水) 栃木県宇都宮市	10/31 (火) 大阪府大阪市	11/10 (金) 山梨県甲府市	11/20 (月) 岡山県岡山市	12/6 (水) 宮城県仙台市	12/19 (火) 鹿児島県鹿児島市
10/19 (木) 群馬県前橋市	11/1 (水) 奈良県奈良市	11/13 (月) 福岡県福岡市	11/21 (火) 広島県広島市	12/7 (木) 長野県長野市	12/20 (水) 宮崎県宮崎市
10/24 (火) 静岡県静岡市	11/2 (木) 兵庫県神戸市	11/14 (火) 熊本県熊本市	11/29 (水) 佐賀県佐賀市	12/8 (金) 山形県山形市	
10/25 (水) 愛知県名古屋市	11/6 (月) 埼玉県さいたま市	11/16 (木) 岩手県盛岡市	11/30 (木) 長崎県長崎市	12/12 (火) 山口県山口市	

2018年

2/21 (水) 東京都港区	5/20 (日) 鳥取県鳥取市	7/1 (日) 千葉県千葉市	7/30 (月) 京都府京都市	10/21 (日) 岩手県釜石市	12/1 (土) 京都府京丹後市
2/24 (土) 埼玉県さいたま市	5/25 (金) 兵庫県神戸市	7/8 (日) 愛知県名古屋市	7/31 (火) 福井県福井市	10/28 (日) 岐阜県岐阜市	12/8 (土) 愛知県豊橋市
2/25 (日) 東京都国分寺市	5/26 (土) 香川県高松市	7/9 (月) 北海道札幌市	8/1 (水) 滋賀県大津市	11/1 (木) 熊本県熊本市	12/9 (日) 静岡県浜松市
3/1 (木) 神奈川県横浜市	6/2 (土) 沖縄県那覇市	7/14 (金) 青森県青森市	↓県庁所在地以外も含めた開催	11/10 (土) 京都府綾部市	12/18 (火) 神奈川県平塚市
3/4 (日) 千葉県千葉市	6/10 (日) 富山県富山市	7/15 (日) 秋田県秋田市	10/13 (土) 石川県七尾市	11/18 (日) 兵庫県豊岡市	
5/10 (木) 大阪府大阪市	6/16 (土) 徳島県徳島市	7/21 (土) 石川県金沢市	10/13 (土) 鳥取県米子市	11/18 (日) 山口県下関市	
5/17 (木) 茨城県水戸市	6/17 (日) 岡山県岡山市	7/28 (土) 群馬県前橋市	10/14 (日) 島根県浜田市	11/21 (水) 高知県四万十市	
5/19 (土) 島根県松江市	6/30 (土) 高知県高知市	7/29 (日) 新潟県新潟市	10/20 (土) 熊本県八代市	11/26 (月) 秋田県能代市	

2019年

1/19 (土) 長野県松本市	2/15 (金) 香川県丸亀市	3/10 (日) 滋賀県長浜市	6/4 (火) 三重県四日市市	9/8 (日) 新潟県上越市	10/16 (水) 福井県敦賀市
1/19 (土) 兵庫県姫路市	2/16 (土) 和歌山県新宮市	3/14 (木) 徳島県阿南市	6/19 (水) 北海道北見市	9/12 (木) 福岡県久留米市	10/23 (水) 茨城県つくば市
1/26 (土) 大分県佐伯市	2/24 (日) 山形県鶴岡市	5/22 (水) 高知県安芸市	8/22 (木) 長崎県佐世保市	9/18 (水) 北海道帯広市	10/27 (日) 山梨県富士吉田市
2/3 (日) 岡山県倉敷市	3/2 (土) 愛媛県新居浜市	5/26 (日) 鹿児島県霧島市	8/26 (月) 北海道釧路市	9/26 (木) 宮崎県延岡市	10/30 (水) 熊本県天草市
2/4 (月) 広島県広島市	3/3 (日) 愛媛県松山市	5/30 (木) 北海道旭川市	8/27 (火) 富山県高岡市	9/28 (土) 大阪府堺市	12/11 (水) 兵庫県西宮市
2/5 (火) 佐賀県唐津市	3/4 (月) 宮城県白石市	6/2 (日) 山口県周南市	9/1 (日) 広島県福山市	9/29 (日) 島根県出雲市	12/21 (土) 青森県八戸市
2/13 (水) 埼玉県熊谷市	3/9 (土) 福岡県北九州市	6/4 (火) 北海道函館市	9/7 (土) 愛知県岡崎市	10/3 (木) 秋田県横手市	12/22 (日) 青森県弘前市

2020年

1/22 (水) 静岡県沼津市	2/19 (水) 山口県山口市	9/15 (火) 奈良県奈良市	11/10 (火) 和歌山県海南市	12/10 (木) 神奈川県横浜市
1/25 (土) 北海道室蘭市	8/23 (日) 兵庫県洲本市	10/14 (水) 広島県東広島市	11/25 (水) 千葉県木更津市	12/19 (土) 沖縄県那覇市
2/5 (水) 埼玉県川越市	8/27 (木) 東京都墨田区	10/21 (水) 愛媛県宇和島市	12/2 (水) 鳥取県倉吉市	

2021年

5/27 (木) 愛知県名古屋市★	7/15 (木) 香川県観音寺市★	10/14 (木) 栃木県宇都宮市	11/11 (水) 福井県福井市	12/4 (土) 高知県須崎市	12/14 (火) 茨城県ひたちなか市
7/8 (木) 鹿児島県鹿屋市	9/15 (水) 北海道札幌市 ★	10/27 (水) 岩手県盛岡市	11/23 (火) 長崎県対馬市	12/9 (木) 京都府舞鶴市	

2022年

1/20 (木) 静岡県静岡市	2/26 (土) 岡山県岡山市	6/7 (火) 愛媛県今治市	8/30 (火) 富山県富山市	10/5 (水) 秋田県秋田市	11/8 (火) 埼玉県さいたま市
1/27 (木) 宮城県仙台市	3/3 (木) 東京都新宿区	6/16 (木) 群馬県高崎市	9/8 (木) 石川県小松市	10/13 (木) 長野県飯田市	12/1 (木) 奈良県橿原市
2/8 (火) 佐賀県鳥栖市	3/5 (土) 山形県酒田市	7/12 (火) 東京都立川市	9/15 (木) 千葉県銚子市	10/20 (木) 宮崎県宮崎市	12/11 (日) 島根県益田市
2/16 (水) 徳島県鳴門市	5/31 (火) 大阪府東大阪市	7/27 (水) 青森県青森市	9/28 (水) 福岡県福岡市	11/1 (火) 岐阜県高山市	

2023年

1/14 (土) 滋賀県草津市	2/28 (火) 熊本県熊本市	6/22 (木) 三重県津市	8/1 (火) 広島県尾道市	9/13 (水) 高知県高知市	11/13 (月) 香川県高松市
1/25 (水) 大分県別府市	3/2 (木) 栃木県小山市	7/3 (月) 兵庫県加古川市	8/24 (木) 茨城県土浦市	9/26 (火) 山形県山形市	11/16 (木) 佐賀県玄海町
2/2 (木) 和歌山県和歌山市	5/31 (水) 鳥取県米子市	7/20 (木) 静岡県掛川市	8/30 (水) 山梨県南アルプス市	10/26 (木) 岩手県久慈市	11/29 (水) 岡山県総社市
2/13 (月) 山口県岩国市	6/15 (木) 東京都渋谷区	7/29 (土) 徳島県徳島市	9/5 (火) 福井県敦賀市	10/31 (火) 京都府京都市	12/11 (月) 神奈川県相模原市

2024年

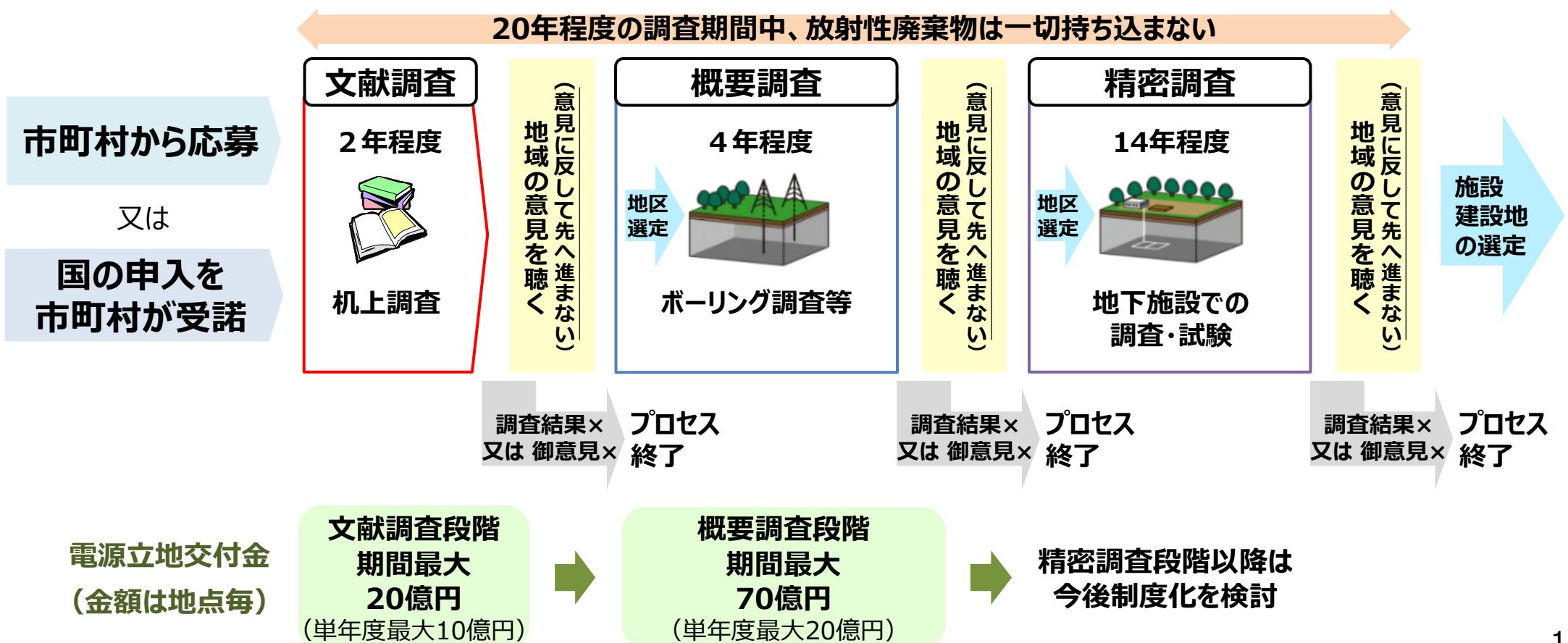
1/24 (水) 大阪府大阪市	3/5 (火) 千葉県千葉市	6/11 (火) 奈良県生駒市	7/10 (水) 高知県宿毛市	12/19 (木) 大阪府大阪市
2/3 (土) 長崎県諫早市	5/13 (月) 栃木県栃木市	6/20 (木) 群馬県太田市	7/24 (水) 長野県上田市	
2/17 (土) 鹿児島県鹿児島市	5/23 (木) 沖縄県沖縄市	6/27 (木) 滋賀県彦根市	8/27 (火) 宮崎県都城市	

2025年

1/20 (月) 愛知県名古屋市	3/6 (木) 岐阜県大垣市	5/22 (木) 宮城県仙台市	7/15 (火) 静岡県浜松市	10/9 (木) 富山県富山市	12/18 (木) 山梨県甲府市
1/23 (木) 東京都中央区	3/13 (木) 愛媛県松山市	5/29 (木) 兵庫県神戸市	8/27 (水) 岡山県岡山市	11/6 (木) 鳥取県鳥取市	
2/13 (木) 広島県広島市	4/23 (水) 福岡県福岡市	6/12 (木) 熊本県熊本市	9/11 (木) 岩手県盛岡市	11/29 (土) 香川県高松市	
2/20 (木) 島根県大田市	5/15 (木) 神奈川県川崎市	6/28 (土) 京都府京都市	9/27 (土) 埼玉県さいたま市	12/11 (木) 大分県大分市	

最終処分法に基づく処分地の選定プロセス

- 最終処分法では段階的な調査を経て処分地を選定することを規定。調査期間中、放射性廃棄物は一切持ち込まない。
- 最初の調査である文献調査は、関心を示した市町村に対して、地域の地質に関する文献・データを調査分析して情報提供することにより、事業について議論を深めていただくための、いわば対話活動の一環。処分地選定に直結するものではない。
- 次に進もうとする場合には、都道府県知事と市町村長の御意見を聴き、これを十分に尊重することとしており、当該都道府県知事又は市町村長の意見に反して、先へ進まない。



目次

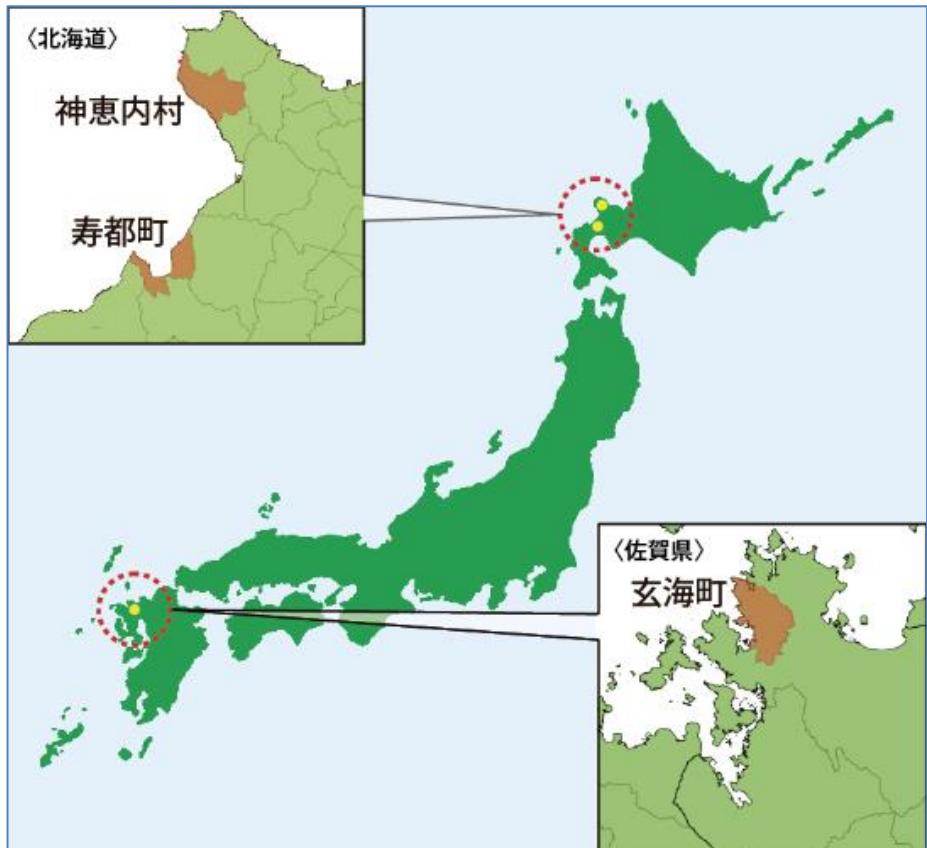
1. エネルギーを巡る状況
2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 直近の主な取組

日本における「文献調査」の動向

- 2020年11月17日北海道の寿都町と神恵内村、2024年6月10日佐賀県玄海町で文献調査を開始しました。
 - 寿都町：住民説明会、議会説明会、地元産業界との意見交換等を経て、町長が応募。
 - 神恵内村：商工会が誘致の請願、議会が請願を採択。これを踏まえ、国が申し入れ、村長が受諾。
 - 玄海町：議会で請願審査付託を決定、請願を採択。これを踏まえ、国が申し入れ、町長が受諾。
- 引き続き、全国のできるだけ多くの地域で、最終処分事業に関心を持っていただき、文献調査を受け入れていただけるよう、取り組んでまいります。

(1) 北海道 寿都町 (すつちょう)

2020年	8/13	検討の表面化
	9/7~9/29	町主催の住民説明会
	10/9	町長がNUMOに応募
	11/17	経産省がNUMOの事業計画変更を認可（調査開始）
2021年	3/8	概要調査・精密調査移行時の住民投票条例が議会で採決
	4/14	「対話の場」の立ち上げ（2024年12月までに17回開催）



(2) 北海道 神恵内村 (かもえないむら)

2020年	9/11	商工会での検討状況が表面化
	9/26~9/30	国・NUMO主催の住民説明会
	10/8	村議会臨時会で誘致請願を採択
	10/9	国から申し入れ、村長が受諾
	11/17	経産省がNUMOの事業計画変更を認可（調査開始）
2021年	4/15	「対話の場」の立ち上げ（2024年12月までに20回開催）

(3) 佐賀県 玄海町 (げんかいちょう)

2024年	4/15	町議会 定例会 4月 会議 原子力対策特別委員会へ請願審査付託を決定
	4/26	町議会 定例会 4月 第2回会議 請願採択
	5/1	国から文献調査申し入れ
	5/10	脇山玄海町長会見（文献調査受け入れ表明）
	6/10	経産省がNUMO事業計画変更を認可（調査開始）

寿都町長及び神恵内村長の文献調査への思い

- 広報誌インタビューで、寿都町長は「最終処分問題を全体で考えるために一石を投じる」、神恵内村長は「全村民への理解を目指す 国とNUMOは慎重な意見大切に」とのコメント。
- 資源エネルギー庁主催のシンポジウムでは、文献調査を開始した思いや文献調査実施地域が全国に拡がることへの期待等のメッセージが送られた。



片岡 春雄 氏
Haruo Kataoka

ずっと先送りしてきたこの問題を、さらに子供や孫世代に持ち越すことは、大人として恥ずかしいことです。

私たちは、今の最新技術で世界とも情報交換しながら安全に処分する責任があることを考える必要があります。



高橋 昌幸 氏
Masayuki Takahashi

神恵内村は、隣の泊村に北海道電力泊発電所があり、原子力政策に50年近く関わってきました。

調査を進めていく上で、村民の皆様に問題点や疑問点が生じたら真っ先に説明に行き、一つずつ払拭していくつもりです。

日時：2023年2月10日（金） 場所：よみうり大手町ホール

テーマ：わたしたちの子どものための街づくり
～地層処分問題と共に創する未来～

概要：

- ✓ 片岡寿都町長および高橋神恵内村長の来賓講演
- ✓ パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする？」
- ✓ 分科会「対話の場の今」「まちづくり」を実施。



【片岡 寿都町長】



【高橋 神恵内村長】

エネルギー問題に対しては国も都道府県も市区町村も、それぞれが“自分ごと”として役割を果たしていくなければなりません。

これからの時代を担う若い皆さんにも自分自身の目と耳で確認して判断してほしい。

我々には子どもたちに平和で、安全で、安心して暮らせる社会を残す責務があります。

国を信じ、人を敬い、多くの仲間と手を取り合って素晴らしい日本をつくりましょう。

佐賀県玄海町での文献調査に関する動き

- 2024年4月15日、町議会の原子力対策特別委員会に請願審査を付託。26日、町議会が請願採択。
- 5月10日、脇山玄海町長が、文献調査の受入れを表明。
- 6月10日、文献調査開始 (NUMOの事業計画変更を経産省が認可)。

(1) これまでの主な経過

4/15 : 町議会 定例会 4月 会議

原子力対策特別委員会へ請願審査付託を決定

4/17 : 町議会 原子力対策特別委員会

工ネ庁・原子力発電環境整備機構 (NUMO) の
参考人招致、質疑

4/25 : 町議会 原子力対策特別委員会 請願採択

4/26 : 町議会 定例会 4月 第2回会議 請願採択

5/1 : 経産省から文献調査申入れ

5/7 : 脇山玄海町長・齋藤経産大臣の面談

5/10 : 脇山玄海町長会見 (文献調査受入れ表明)

6/10 : 経産省 NUMO事業計画変更を認可、文献調査開始



(参考) 玄海町の概況
人口 : 4,908人(R6.3.31現在)
面積 : 35.92km²
財政力指数 : 1.18(令和4年度)
原子力発電所立地自治体

出典:佐賀県町村会HP
<https://www.saga-ck.gr.jp/map/>

(2) 受入れ表明時のメッセージ

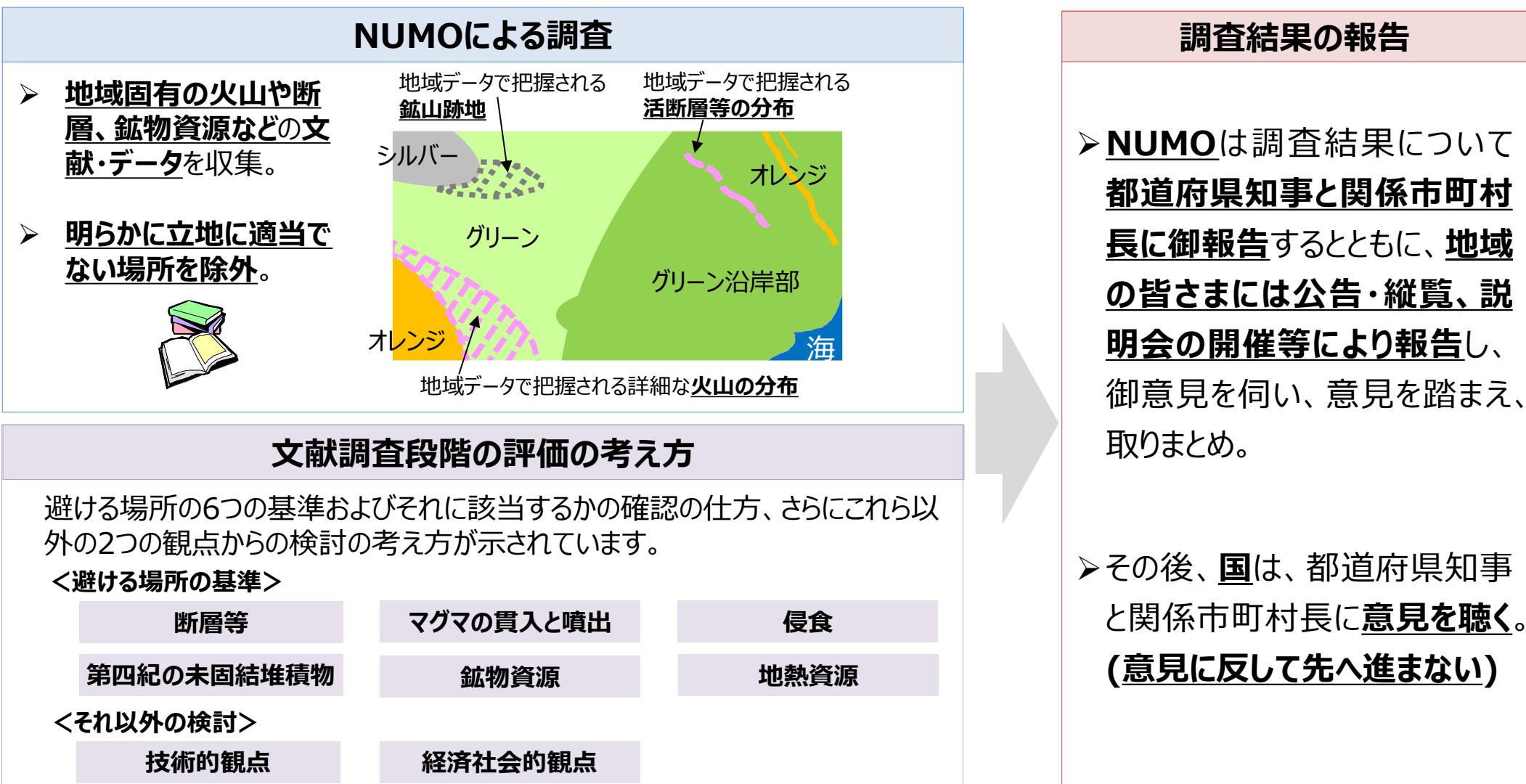
玄海町での取組みが、**国民的議論を喚起する一石となり、さらなる候補地の拡大につながる呼び水**となることを期待。

(受入に至る町長の主なご発言)

- 1975年の1号機の稼働以降、長年にわたり、原子力立地自治体として、発電をすることで、日本のエネルギー政策と電力の安定供給に寄与。今後も貢献。
- 日本はエネルギー自給率10%程度。資源価格高騰、二酸化炭素の問題等から、しばらく原子力は日本に必要。
- 中山間地域で平地も少なく、科学的特性マップ上もシルバーでもあり、これまで、最終処分の理解や関心が高まる活動に取り組む考えであった。
- しかし、町内の3団体から、将来の持続的発展や安全確保を期待する請願が提出され、賛成多数で請願が採択され、町民等から様々な意見があつたが、住民の代表が集う町議会で請願が採択されたことは、大変重い。
- 国からの申入れも受け、齋藤経産大臣との面談で、文献調査は、処分地に直結しないことも確認。
- 発電事業に長年携わり、国に貢献してきた原子力立地自治体が、更に文献調査に協力することは、非常に重い決断だが、最終処分は、日本全体で考えるべき問題で、特定の地域だけの問題ではない。

「文献調査」の概要

- 文献調査は、地質図や鉱物資源図等、地域固有の文献・データを机上で調査します。
- 調査内容の評価は、国の審議会における専門家の議論を経て2023年11月にとりまとめられた、文献調査段階の評価の考え方に基づいて実施されます。



地域における「対話の場」

- **文献調査の実施に際して「対話の場」を設置します。** 調査と平行して、適切な情報提供のもと、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要と考えています。
- 「対話の場」において出された委員の意見を受けて、様々な取り組みを実施し、地域をサポートします。

「対話の場」の運営イメージ

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う。
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立。
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける。

設置者：市町村 + NUMO

ファシリテーター

地元市町村議会議員

地元団体代表者

地元住民代表者

… +

都道府県・周辺市町村等

<諸外国における対話活動の例>



スウェーデン [写真提供] エストハンマル自治体



カナダ [出典] イグナス地域連絡委員会HP引用

検討テーマのイメージ

処分事業関係

- 処分事業の概要
- 安全確保の考え方
- 文献調査の経過報告
- 関連施設への視察 等

+

地域の発展ビジョン関係

- 将来のまちづくりに関する議論
- 経済社会影響調査の実施
- プラス影響促進策の提案
- マイナス影響への懸念への対応方針の議論 等

※海外事例や国内類似例等を参考としつつ、有識者からの意見も踏まえながら議論。

文献調査の実施に伴う電源立地地域対策交付金

- 文献調査に伴う交付金は、地域振興、公共施設整備、医療・福祉サービス等に活用でき、調査期間中最大20億円（単年度上限10億円）を交付可能です。
- 調査実施町村の交付額が5割以上であれば、残りは地域の実情に応じて周辺市町村へ配分することができます。

＜寿都町の事業概要＞

●各種行政サービス実施事業 【6.7億円】

- ・消防関連事業（消防士人件費 等）
- ・人材育成関連事業（食育センター運営 等）
- ・交通インフラ関連事業（町道整備 等）
- ・福祉サービス関連事業（保育所運営費 等）
- ・環境衛生関連事業
(ごみ処理施設運営費、下水道管理運営費 等)
- ・観光関連事業（施設運営費 等）

●基金計上 【11.8億円】

- ・上記申請と同様の事業を実施するための基金
教育施設の環境整備等に活用中

●近隣への配分 【1.5億円】

- ・岩内町（都市公園整備に活用）

＜神恵内村の事業概要＞

●各種行政サービス実施事業 【0.8億円】

- ・防災関連事業（消防用設備整備 等）
- ・水産業関連事業（漁協設備整備 等）
- ・医療関連事業（医師人件費、診療所機器整備 等）
- ・環境衛生関連事業
(塵芥収集車整備、一般廃棄物収集業務委託 等)

●基金計上 【14.7億円】

- ・産業振興、福祉サービス等地域活性化推進の基金
水産業・交通インフラ・福祉、公共施設整備等に活用中

●近隣への配分【4.5億円（=1.5億円×3）】

- ・古平町（診療所整備に活用）
- ・泊村（簡易水道に活用）
- ・共和町（道の駅整備に活用）

文献調査に関する取組

【北海道 2 地域】

- 2024年11月22日、NUMO (原子力発電環境整備機構) が寿都町 (すっつちょう)・神恵内村 (かもえないむら) の文献調査報告書を公表。同日、NUMO理事長が2町村長・北海道知事に報告書を手交し、NUMOが法定の理解プロセス（公告・縦覧、説明会、意見募集）を開始。
- 2025年4月18日、意見募集期間を終えたところ。現在、NUMOにおいて寄せられた意見への見解書を作成中。

【佐賀県・玄海町】

- 2024年6月に文献調査を開始。2025年4月に、地域における対話活動等の拠点となる玄海交流センターを開所。地域における対話活動として、「対話を行う場」を4回開催。

＜法定の理解プロセス中の道内での理解活動＞

○北海道内における説明会の開催

＜開催エリア＞

- ①寿都町、②③④⑤神恵内村、⑥後志総合振興局、
⑦⑧石狩振興局、⑨泊村、⑩共和町、⑪岩内町、
⑫留萌振興局、⑬島牧村、⑭胆振総合振興局、
⑮空知総合振興局、⑯檜山振興局、⑰渡島総合振興局、
⑱釧路総合振興局、⑲根室振興局、⑳オホーツク総合振興局、
㉑上川総合振興局、㉒日高振興局、㉓十勝総合振興局、
㉔苫小牧市、㉕宗谷総合振興局 計25回



○メディア広報活動の実施

- ・シリーズ新聞広告（北海道新聞）
- ・電車内中吊り公告（JR北海道各線等）
- ・デジタルサイネージ（札幌駅・新千歳空港・首都圏主要駅）
- ・テレビCM（北海道文化放送・テレビ北海道）

＜法定の理解プロセス中の全国での理解活動＞

○新聞広告 (全国紙、ブロック紙、立地県紙)



○トレインチャンネル (JR東日本・西日本・九州)



エコプロ2024
(2024年12月4-6日)

○政府広報（ラジオ）



杉浦太陽・村上佳菜子
日曜まなびより 25
(2024年12月29日放送)

○シンポジウムの開催



あなたと一緒に地層処分を考えるシンポジウム2025
(2025年2月7日)



学生フォーラム
(2025年2月16日)

北海道のスタンス

- 北海道は、2000年に策定した「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」において、「特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難い」ことを宣言。
- 2024年8月1日、「仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる考え」、「最終処分の問題は、国民的な議論が必要な問題であり、（中略）最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待する」などの知事コメントを公表。

北海道における特定放射性廃棄物に関する条例 －抜粋－

一方、発電用原子炉の運転に伴って生じた使用済燃料の再処理後に生ずる特定放射性廃棄物は、長期間にわたり人間環境から隔離する必要がある。現時点では、その処分方法の信頼性向上に積極的に取り組んでいるが、処分方法が十分確立されておらず、その試験研究の一層の推進が求められており、その処分方法の試験研究を進める必要がある。

私たちは、健康で文化的な生活を営むため、現在と将来の世代が共有する限りある環境を、将来に引き継ぐ責務を有しております、こうした状況の下では、特定放射性廃棄物の持込みは慎重に対処すべきであり、受け入れ難いことを宣言する。

（なお、公布の日は平成12年10月24日）

出典：北海道庁ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/horonobe/da/zaizyorei.html>

文献調査報告書案の審議終了に伴う知事コメント

本日、国の特定放射性廃棄物小委員会が開催され、寿都町と神恵内村の文献調査報告書案の審議が終了いたしました。

北海道では、現在、幌延町において、全国で唯一、深地層研究を受け入れ、国の原子力政策における具体的な役割を果たしているところであります、また、この研究の受入にあたっては、不安や懸念が道民の間にあった中で、放射性廃棄物を持ち込ませないための担保措置として、道内に処分場を受け入れる意思がないとの考えに立って条例が制定されています。

私としては、この条例制定の趣旨を踏まえ、仮に概要調査に移行しようとする場合には現時点で反対の意見を述べる考えですが、報告書案では、こうした私の考え方や、「対話の場」における地域のさまざまな意見に関する記載について、新たに盛り込まれたものと承知しております。

私の考え方の表明にあたっては、今後、NUMOの報告書が取りまとめられ、必要な国の手続きが経られた後に、道議会でのご議論はもとより、さまざまな機会を通じて把握した道民の皆様のご意見も踏まえ、適切に対応したいと考えております。

道としては、最終処分の問題は、原発の所在の有無にかかわらず、国民的な議論が必要な問題であり、文献調査報告書やその説明会を通じて、北海道の状況や地域の様々な意見を広く全国の皆様に知りたいとともに、最終処分事業の理解促進がさらに進むことを期待しております。

令和6年8月1日
北海道知事 鈴木 直道

出典：北海道庁ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tkk/hodo/gcomment/r6/196912.html>

目次

1. エネルギーを巡る状況
2. 次期エネルギー基本計画等に関する議論
3. 高レベル放射性廃棄物の最終処分
 - (1) 概要とこれまでの経緯
 - (2) 文献調査の状況
 - (3) 直近の主な取組

- 過去8年間で200回を超える説明会を全国で実施してきたが、関心を持つ地域は未だに限定的。
- 先行する諸外国の処分地選定プロセスでは、**10件程度の関心地域**が出て、そこから順次絞り込み。
- 日本においても、**全国のできるだけ多くの地域**で文献調査に取り組むことが重要だが、
現在、調査実施自治体は3自治体に留まっている。

課題①：関心自治体へのフルサポート体制

(背景)
・地域からは、省庁の垣根を越えたサポート体制が求められている。
・予算に限らず、国が責任を持つことのコミットも求められている。

課題②：有望地点の拡大に向けた活動強化

(背景)
・負のイメージを払拭できず、最終処分実現が社会全体の利益であるとの認識が広く共有されていない。
・最終処分への拒否感から、首長や議会・商工関係者等に直接働きかける機会が少ない。

課題③：政治的決断のバックアップ

(背景)
・処分地選定プロセスにおける、首長の判断にかかるプレッシャーが非常に大きい。

【参考】諸外国の例



フィンランド

概要調査相当
6件

精密調査相当
4件

処分地選定
1件



スウェーデン

文献調査相当
8件

概要・精密調査相当
2件

処分地選定
1件



フランス

文献・概要調査相当
10件

精密調査相当
1件

処分地選定
1件

「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」改定のポイント（令和5年4月28日閣議決定）

～国は、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく～

従来の官房長官、経産、総務、文科、科技に加え、

①国を挙げた体制構築

厚労、農水、国交、環境、地方創生を追加

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

②国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

③国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

国からの申し入れを行う場ではない

○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

④国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

全国行脚（首長個別訪問）について

- 最新のエネルギー政策や最終処分政策に関する情報提供を行い、最終処分について理解を深めていただくことを目的に、**全国の地方公共団体（首長）を個別訪問する「全国行脚」を2023年7月より開始。**
- 2024年度は、**101市町村の首長を訪問。目標の年度内100自治体を達成。**
- 2025年度は、2025年12月末時点で、**96市町村を訪問。** 2025年度も年度内100自治体訪問を目指す。

全国行脚で寄せられた主な首長コメント

最終処分事業について

- 必要性は理解できるが、**当地域では難しい、直ちにどうこうできない。**
- 一般廃棄物処理場と同じく、最終処分も**地域住民への理解活動が重要。**
- 最終処分に関する理解を深めるための**勉強会や施設見学などを検討したい。**
- 電源立地対策交付金や国の支援策を活用した**産業振興やまちづくりの理解が深まった。**
- 原発からゴミが出ているため、**現世代で処分地を決める責任がある。**
- **過去の反対運動の経緯**から、当地域で原子力関係施設の建設は難しい。
- 今後の活動に**誤解を与えることは避けたい。**
- 訪問を受けたことで反響を呼び、**問合せ対応等が生じることを懸念。**
- 対馬市のこともあり、**説明を受けるだけで騒ぎ**になる。
- 報道を見て、両首長とも**お金目当てと誤解**がなされ、**国の制度への不信感**に繋がっていないか。
- 首長にとって**政治生命に関わること。** 自治体から手を上げる仕組みでなく、**国が主導的に働きかけることも必要ではないか。**

エネルギー関係全般

- **カーボンニュートラル**に資する優遇措置等による企業誘致や支援策が知りたい。
- 電気代が高騰する中、政府が掲げる**2030年再エネ目標達成に向け**どうすればいいか悩んでいる。
- 地元に産業機械や金属関係の企業があり、**風力発電の普及による波及効果**を期待。
- **木質バイオマス事業**による農業活性化に関心。
- 原発を避けてゼロカーボンは達成できない。**原発不要論は責任放棄。**
- 気候変動や戦争などが起き、**エネルギー**や**食の安全保障の危機**を感じる。

地域の将来について

- **老朽化した発電施設や廃止した発電所跡地等**に、今後、自治体としてどう動けば良いか。
- 大規模工場閉鎖に伴う**新規事業や企業誘致**に関心がある。
- **人口減少、少子高齢化対策**が喫緊の課題。

全国的理解の醸成（説明会開催等）について

- 資源エネルギー庁、原子力発電環境整備機構（NUMO）の共催で、全国的な対話活動として、対話型全国説明会を2017年より開始し、今年1月末時点で220回開催。
- 自治体職員向けに、2025年度も自治体説明会を全国ブロック別に開催。
- さらに、2024年より、シンポジウムの開催やテレビCM・新聞広告など、集中的な広報活動に取り組んでおり、昨年9月には札幌で地層処分推進派・慎重派双方の有識者による地層処分技術に関するシンポジウムを開催。加えて、テレビCM等のマスメディア広報も強化。

<地層処分技術に関するシンポジウム@札幌> (2025年9月開催)
地層処分推進派/慎重派 双方の有識者が出席



<若年層向けシンポジウム@福岡> (2025年11月開催)



<テレビCM>
(2025年9月、1月～2月 全国97局で放送)



<新聞広告>
(2025年9月、1月～2月 全国紙・ブロック紙等 計20紙に掲載)



原子力利用に伴う課題の解決に向けた協力依頼について

- 2025年末、東京電力・柏崎刈羽原子力発電所及び北海道電力・泊発電所について、再稼働に対する理解表明がなされたところ、立地地域の声として、「再稼働の意義やバックエンド問題の重要性について、電力消費地にも理解してほしい」等の御指摘をいただいた。
- こうした声も踏まえ、赤澤経済産業大臣より全国の都道府県知事に対し、原子力利用に伴う課題の解決に向けた協力依頼として、
 - ①原子力発電所立地地域の負担に対する理解と連携や
 - ②文献調査地区の拡大に向けた国の取組に対する理解

を求めるレターを発出（2026年1月16日付）。

（レター抜粋（最終処分・文献調査関係））

また、原子力発電を今後も持続的に活用していく上で、発電に伴い発生することとなる高レベル放射性廃棄物の最終処分は、避けて通れない国家的課題です。これまでの原子力利用に伴い、既に相当の廃棄物が発生している中、今後とも原子力発電を活用していくためには、最終処分の課題を将来世代に先送りすることなく、処分地の選定を進めていくことが不可欠です。

この国家的課題の解決に貢献するとの思いの下、現在、原子力発電所が立地する北海道及び佐賀県の3町村で文献調査を受け入れていただいているが、処分地の選定は、原子力発電所の立地地域のみの課題ではありません。日本全体の課題であり、電力の消費地も含めて、調査地域を拡大していく必要があります。

科学的により良い場所を選定するためには、調査を実施させていただくことが不可欠です。既存の文献だけでは地下深部の地質情報は限られており、科学的な適性を評価することは困難であることから、地下深部の地質情報を新たに調査・取得し、比較考量する必要があります。文献調査や概要調査は、そのために全国複数地点で行う調査であり、処分地の選定に直結するものではありません。

こうした認識の下、国として更に一步前に出て、全国的な理解活動に取り組むのはもちろんのこと、処分地の選定に向けた調査について、地域任せにすることなく、国の責任で地域にご協力をお願いしていきます。知事の皆様におかれましては、こうした国の取組を御理解頂き、各基礎自治体の意向も尊重しつつ、エネルギー政策の課題解決に協力いただくことをお願いいたします。私自身も、引き続き、処分地の選定に向けて、更なる努力を行ってまいります。

NUMOにおける取り組みについて

1. 文献調査対象地域（北海道寿都町・神恵内村）における対話・広報活動
2. 文献調査対象地域（佐賀県玄海町）における対話・広報活動
3. 寿都町と神恵内村の文献調査報告書
4. 最終処分法に基づく法定プロセス
(公告・縦覧、説明会等)
5. 全国での対話・広報活動

1. 文献調査対象地域（北海道寿都町・神恵内村）における対話・広報活動

文献調査における対話活動（北海道 寿都町・神恵内村）

- 「文献調査」は、地質図や研究論文などの文献をもとに、机上で地域の地質等について調査を実施。
- 北海道の寿都町と神恵内村では交流センターを開設の上、地域の一員として町、村の行事に積極的に参加し、交流を深めながら地域共生活動に取り組んでいます。

文献調査（東京本部）

NUMO本部における
机上調査の様子



同時並行で実施



地域での対話活動（寿都町・神恵内村での例）

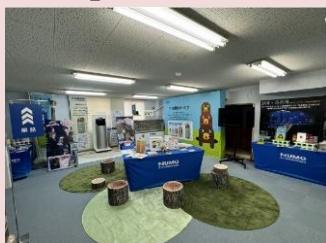
寿都町



- 交通安全・防犯キャンペーンへの協力
- こどもSOSステーション
- 「海岸クリーン大作戦」への参加
- 「町内花いっぱい運動」への参加



- 交流センターのスペースを「交流室」としてリニューアル



神恵内村



- 村内清掃活動への参加
- スポーツイベントへの参加
- 交通安全運動への参加
- 海岸清掃への参加



- 村の行事への参加（沖揚げまつり）



「対話の場」



- 地層処分事業の内容、文献調査の進捗などをNUMOや講師から説明
- その他、地域の経済発展ビジョンなどについて議論する上で必要な様々な情報を提供

「対話の場」を中心とした活動概要（北海道 寿都町・神恵内村）

- 2021年4月、各町村でNUMOの支援の下に「対話の場」を立ち上げ、中立的な立場のファシリテーターを進行役に、地元住民を参加者とした意見交換の場を設けています。
- 「対話の場」での議論から派生した取り組みも展開中です。

「対話の場」

● 寿都町（17回開催※）

＜主なテーマ＞

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 地層処分の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 町民が集まりやすい機会づくり
- 放射線による人体影響
- 海外先進地(フィンランド)との意見交換
- 将来の町の在り姿について 等

● 神恵内村（21回開催※）

＜主なテーマ＞

- 地層処分について思うこと
- 地層処分の概要
- 処分事業の安全性についての考え方
- 文献調査の進捗状況
- 交付金制度と村の将来について
- 文献調査報告書案や道内説明会結果の報告 等

派生した取り組み

● 「まちの将来に向けた勉強会」

- ✓ 住民有志の勉強会（テーマは処分事業やまちづくり）



● 子どもや親子向けの理解活動

- ✓ ジオ・ラボ号（地層処分展示車）による広報ブースの出展



● 現地視察

- ✓ サイクル関連施設@青森県六ヶ所村
- ✓ 深地層研究センター@北海道幌延町



● 町民向けパンフレット

● 現地視察

- ✓ 深地層研究センター@北海道幌延町



● 専門家による村民向けシンポジウム

● 小中学生向け説明会

● 村民へのアンケート



「対話の場」の概要（北海道 寿都町・神恵内村）

■ 対話の場の運営方針

- 参加者の意向を尊重 … 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。
- 合意形成の場ではない … まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。
- 公平性、中立性の担保 … 事業の賛否に偏らない中庸な議論ができる環境づくり。
- 透明性、公開性の確保 … 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。
- 議論の内容の共有 … 説明や議論の内容については、広く住民の皆さんにお知らせし共有。

■ (参考) 対話の場のファシリテーター概要

	寿都町	神恵内村
ファシリテーター	<p>竹田宜人氏 (北海道大学大学院 工学研究院客員教授)</p> <ul style="list-style-type: none">・横浜国立大学大学院環境情報研究院客員准教授を経て、現職。・化学物質のリスク評価、リスクコミュニケーションが専門。工場のリスクと地域住民の対話が主な研究テーマ。・除染土壌の再利用に関する理解醸成事業（環境省）に参画するほか、地方自治体の依頼による企業向けのリスクコミュニケーションに関する講演、工場と地域住民や米軍基地問題（沖縄県庁）に関わる地元住民との対話において、ファシリテーター等を行う。 	<p>大浦宏照氏 (NPO市民と科学技術の仲介者たち代表)</p> <ul style="list-style-type: none">・科学コミュニケーター。本業は、災害調査を専門とする地質エンジニア。・防災士としても、市民防災に関するイベントを企画運営。・2018年から、地層処分に関するファシリテーターの養成事業（経産省）に関わる。  <p>佐野浩子氏 (Presence Bloom 代表)</p> <ul style="list-style-type: none">・臨床心理士として児童養護施設や女性支援施設、中学高校、総合病院等で勤務。・現在は、個人開業の心理士としての仕事のほか、ファシリテーターや講師として企業等で活動。 

＜参考＞「対話の場」の開催状況と議論テーマ（北海道 寿都町・神恵内村）

■寿都町「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

- ①4/14 ・会則
- ②6/25 ・会則
- ・地層処分について思うこと
- ③7/27 ・地層処分事業
- ④11/10 ・地層処分事業
- ⑤12/14 ・視察報告

＜分類＞

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・まちの将来

2022年

- ⑥1/19 ・町民の皆さんに地層処分を知って頂くための取り組み
- ・地層処分の安全確保の考え方
- ⑦2/16 ・放射線の基礎知識
- ⑧3/15 ・文献調査の進捗状況
- ・町民の皆さんに分かりやすいパンフレット
- ⑨4/26 ・六ヶ所村の歩み
- ⑩5/27 ・エネルギー政策について
- ⑪7/21 ・文献調査の進捗状況
- ⑫9/21 ・海外先進地の状況について
- ⑬11/15 ・将来の町の在り姿について
- ⑭12/19 ・将来の町の在り姿について
- ・文献調査の進捗状況

2023年

- ⑮2/21 ・将来の町の在り姿について
- ・文献調査の進捗状況
- ⑯5/9 ・将来の町の在り姿について
- ・文献調査の進捗状況
- ⑰9/5 ・文献調査の進捗状況
- （これまでの振り返り、経済社会的観点からの検討）

■神恵内村「対話の場」開催状況と主な議論テーマ

2021年

- ①4/15 ・会則、地層処分について思うこと
- ②6/30 ・地層処分について思うこと
- ③8/5 ・文献調査の進捗状況
- ・対話の場に期待すること
- ④10/15 ・地層処分事業の概要について
- ⑤12/9 ・視察報告
- ・「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」について
- ・文献調査に関するワークショップ（模擬文献調査）

＜分類＞

- ・地層処分（直接的）
- ・地層処分（間接的）
- ・村の将来

2022年

- ⑥3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑦4/27 ・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑧6/9 ・シンポジウムの振り返り
- ⑨9/8 ・文献調査の進捗状況
- ⑩10/17 ・地層処分のリスクと安全対策について
- ⑪12/5 ・これまでの「対話の場」の振り返り
- ・文献調査の進捗状況
- ・交付金制度の紹介と活用の考え方について

2023年

- ⑫2/7 ・文献調査の進捗状況
- ・交付金制度の紹介と活用の考え方について
- ⑬3/29 ・文献調査の進捗状況
- ⑭6/8 ・文献調査の進捗状況
- ・村の将来について
- ⑮7/27 ・放射線の基礎知識
- ⑯9/26 ・まちづくりに関する振り返りと海外事例

2024年

- ⑰2/7 ・文献調査の状況報告
- ・シンポジウムの振り返り
- ⑱4/15 ・文献調査報告書（案）に関する報告
- ⑲6/24 ・文献調査報告書（案）に関する報告
- ⑳10/3 ・文献調査の進捗と概要調査のあらまし

2025年

- ㉑5/16 ・文献調査報告書に関する道内の説明会開催結果について

寿都町・神恵内村における最近の対話活動

<寿都町>

▶ 町民の皆さんに、地層処分問題に関する様々な意見や考え方に触れていただく機会を提供することを目的とし、2024年11月の第1回の開催に続き、2025年は計2回のシンポジウムを開催。

第2回

【開催日】2025年1月26日（金）13:30～16:30（参加者66名）

【内 容】①「寿都町文献調査報告書の問題点」（岡村教授）

②「地層処分に適した地質環境」（竹内教授）

③「処分場どう向き合うのか」（伊藤教授）

④「原子力施設と地域社会との関係性、地域経済への影響」（上園教授）

【主 催】寿都町（後援）原子力発電環境整備機構



寿都町主催シンポジウム
「専門家と考えよう 地層処分のこと」

第3回

【開催日】2025年6月11日（水）18:30～20:40（参加者90名）

【内 容】①「地域主導の内発的発展で脱炭素をどのように実現していくのか」（上園教授）

②「寿都町～後志地域の今と近未来を考える」（石川氏）

③「高レベル放射性廃棄物最終処分のあり方について考える」（鈴木教授）

【主 催】寿都町（後援）原子力発電環境整備機構

<神恵内村>

▶ 2025年、第21回「対話の場」を実施（5月16日）。文献調査報告書に関する北海道内での説明会開催結果を説明。

（参考）第21回神恵内村「対話の場」

【出席者】委員13名、ファシリテーター6名、

神恵内村役場、資源エネルギー庁、北海道経済産業局、北海道庁、NUMO

【内 容】「文献調査報告書に関する北海道内での説明会開催結果」の説明、

テーブルワーク 他



テーブルワークの様子

北海道内の広報活動

- 文献調査周辺自治体に対して「対話の場」の開催結果の情報提供を実施。また、文献調査周辺自治体や商工団体等に向けて地層処分事業に関する情報を継続的に提供するとともに、幌延深地層研究センターの施設見学等を実施。
- 北海道エリアへの広報活動として、地層処分の認知向上等のため、道内のテレビ（北海道文化放送等）、ラジオ（FM北海道）、公共交通機関（JR北海道等）、新聞（北海道新聞）で廣告出稿。
- 道内の地域イベントに併せて広報ブースを出展。



北海道新聞でのシリーズ廣告
(2025年9月、2026年2月)



テレビCM
(札幌テレビ、北海道放送、北海道文化放送、
北海道テレビ、テレビ北海道
2025年9月、2026年1月～2月放送)



北海道札幌市「ふわふわアドベンチャー」
(2026年1月)

2. 文献調査対象地域（玄海町）における対話・広報活動

文献調査における対話活動（佐賀県 玄海町）

- 2025年4月8日、地域での対話活動の拠点となる「NUMO玄海交流センター」を開設。
- 玄海交流センターには、所長をはじめNUMO職員計5名が常駐し、事業概要や文献調査の進捗状況を分かりやすく説明するなど、地元に根付いた「顔の見えるコミュニケーション」を継続的に実施。
- 2025年4月17日、町民4名で構成される「実行委員会」主催による第一回「対話を行う場」を開催。これまでに計4回の開催をする中で、NUMOは、最終処分事業や文献調査の進捗状況について説明し、質疑応答を実施。

玄海交流センター



玄海交流センター

- ・左上：センター外観
- ・右上：センター内展示物
- ・右下：来所者への事業説明

対話を行う場



参加者からの主な意見・質問

- ・町内に限った文献調査に2年もかかるのか。海域まで調査するのか
- ・処分場の地上部には住めないので、移転しなければならないのか
- ・風評被害が発生しないようにしてほしい
- ・工期は何年ぐらいになるのか。どのくらいの雇用が発生するのか

「対話を行う場」の概要（佐賀県 玄海町）

- 2024年6月以降、「対話を行う場」の設置に向けて国の基本方針や寿都町及び神恵内村での経験、教訓に留意しつつ、玄海町の地域特性や地元の意向を十分尊重しながら、準備を進めてきた。
- 2025年1月、町民有志により構成される実行委員会が立ち上がり、第1回は2025年4月に開催
- 主催は実行委員会によるものとし、参加者を毎回入れ替える形式を採用。
なお、実行委員会の指示に基づきNUMOは場の運営に係る事務補助を担当している。
- 開催結果については、「NUMO玄海交流センターだより」を作成して町民に配布するとともに、NUMOホームページに当日の配布資料や動画とあわせて公開。さらに、地元CATVでも録画映像を公開する等、「対話を行う場」に参加されていない方々に対しても広く周知を行った。

■(参考)対話を行う場のファシリテーター概要

吉田まりえ氏（九州の暮らし創造研究所代表）

- ・九州芸術工科大学（現九州大学）環境設計学科で地域計画を専攻後、建設コンサルタントや行政で都市・地域計画に従事。地域計画コンサルタント「九州の暮らし創造研究所」を設立し、1997年から市民参加型まちづくりのファシリテーターとして活動。地域計画や公共施設の設計・運営、ワークショップ企画などを1,000回以上実施。
- ・2005～2009年、福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」センター長としてスタッフ育成や事業運営を担当。現在は複数のNPOや一般社団法人の理事として、ソーシャルプロジェクトを中心にサービス構築、人材育成、拠点づくりを推進。



■(参考)「対話を行う場」の開催状況と説明内容

開催実績

- ・第1回(4/17)：参加者18名(公募4名)
- ・第2回(7/29)：参加者17名(公募0名)
- ・第3回(10/23)：参加者20名(公募3名)

説明内容

- ・文献調査の概要
 - ・文献調査の進捗状況
- ※左図：
第3回説明資料抜粋

10/23 第3回「対話を行う場」説明資料

地層処分事業の概要

2025年10月
原子力発電環境整備機構（NUMO）

95%は再利用
地下深くの安定
地層処分
ラス固化体
使用済燃料を
RUE廃棄物です

5. 使用済燃料 分別 計定
6. 地下処分

1. 地下処分
2. 地下処分

本施設は、国際規格機関（IAEA）の規則による安全基準に基づいて、より長期的に安全に処理されるため、これまでに発生する放射性廃棄物の長期的管理が実現されています。
一方で、この処分方法によっても、何らかの危険性が発生する可能性があります。

重さ：約500kg

玄海町でのその他イベント等

- 「顔の見えるコミュニケーション」に努め、地域との対話・交流活動を行います。

<NUMO玄海交流センター来所者への事業説明>

交流センターを訪問いただいた方に対し、常駐する職員が最終処分事業について丁寧にご説明しています。



<地層処分事業関連施設の見学会を実施>

町内の方々を北海道と青森県の地層処分事業関連施設の見学にご案内しています。



<玄海町の中学生が東京のNUMO本部を訪問>

地層処分事業の説明や玄海町の地質や歴史について紹介しました。また、地層処分において緩衝材として使用される「ベントナイト」の特性を体験できる簡単な実験を行いました。



<エネIKU2024 in 玄海・唐津に参加>

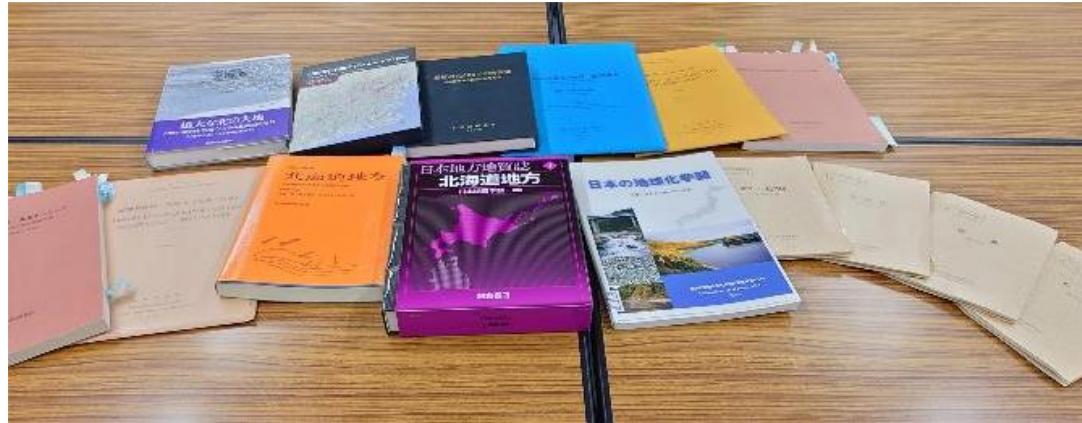
「ジオ・ラボ号」でアニメ上映、壁面展示を行い、地層処分事業について紹介しました。ベントナイト実験も行い、多くの方にご参加いただきました。



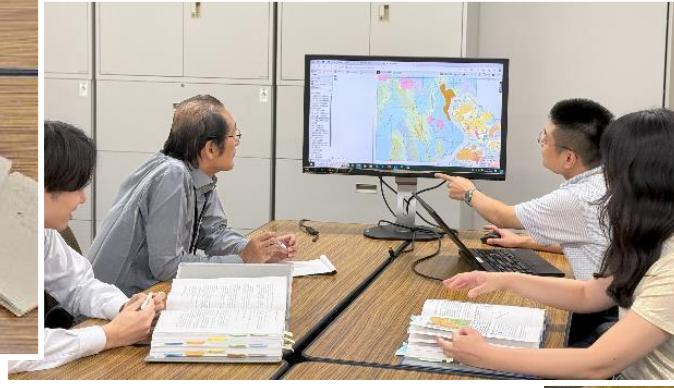
3. 寿都町と神恵内村の文献調査報告書

文献調査について

- 文献調査は机上での調査となります。
- 品質が確保され一般的に入手可能な文献・データを広く収集し、両町村に関する調査結果を取りまとめました。



評価に用いた文献の例
(実際にはデータ化されているものが多く、上記は一例)



データ化された文献の確認



文献（地質図）の確認

	寿都町	神恵内村
調査開始	2020年11月17日	
引用した文献・データの数	延べ994	延べ840
要約書ページ数	7頁	7頁
報告書本文ページ数	53頁	50頁
説明書など	11分冊742頁	11分冊693頁

The screenshot shows the NUMO website's search results page. A search bar at the top has the text '寿都町' entered. Below the search bar, there is a grid of images and text related to Suto町, such as '地図' (Map), '資料' (Materials), and 'イベント' (Events). A red rectangular box highlights the search term '寿都町' in the search bar.

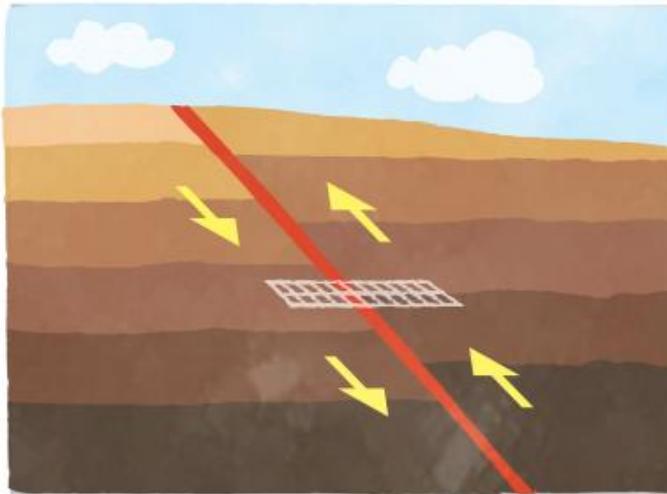
NUMOホームページでも縦覧中



文献調査 8つの調査項目

- 国の審議会で「文献調査段階の評価の考え方」が取りまとめられました。
- 避ける場所の6つの項目と、2つの観点の検討を加えて概要調査地区の候補を選定します。

1. 地震・活断層



2. 噴火



3. 隆起・侵食

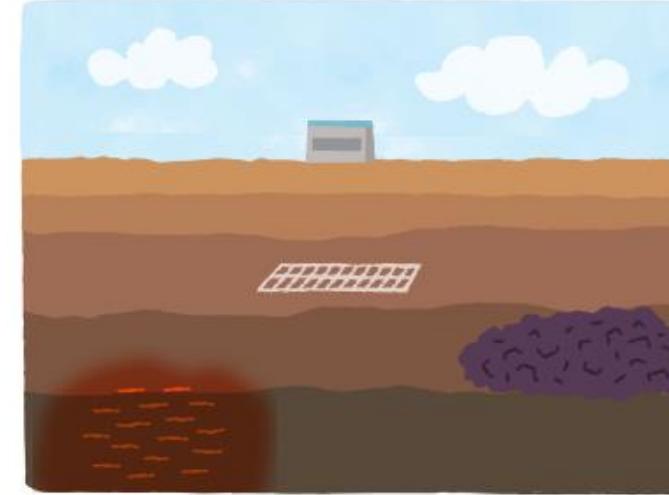


4. 第四紀の未固結堆積物



5. 鉱物資源

6. 地熱資源



7. 技術的観点



8. 経済社会的観点



寿都町における調査結果

調査項目	調査結果
1. 地震・活断層	
2. 噴火	
3. 隆起・侵食	
4. 第四紀の未固結堆積物	左記6項目について、「避ける場所」は確認できません
5. 鉱物資源	
6. 地熱資源	
7. 技術的観点	適切でない場所やより好みの場所は選定できません
8. 経済社会的観点	土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」は確認されませんでした



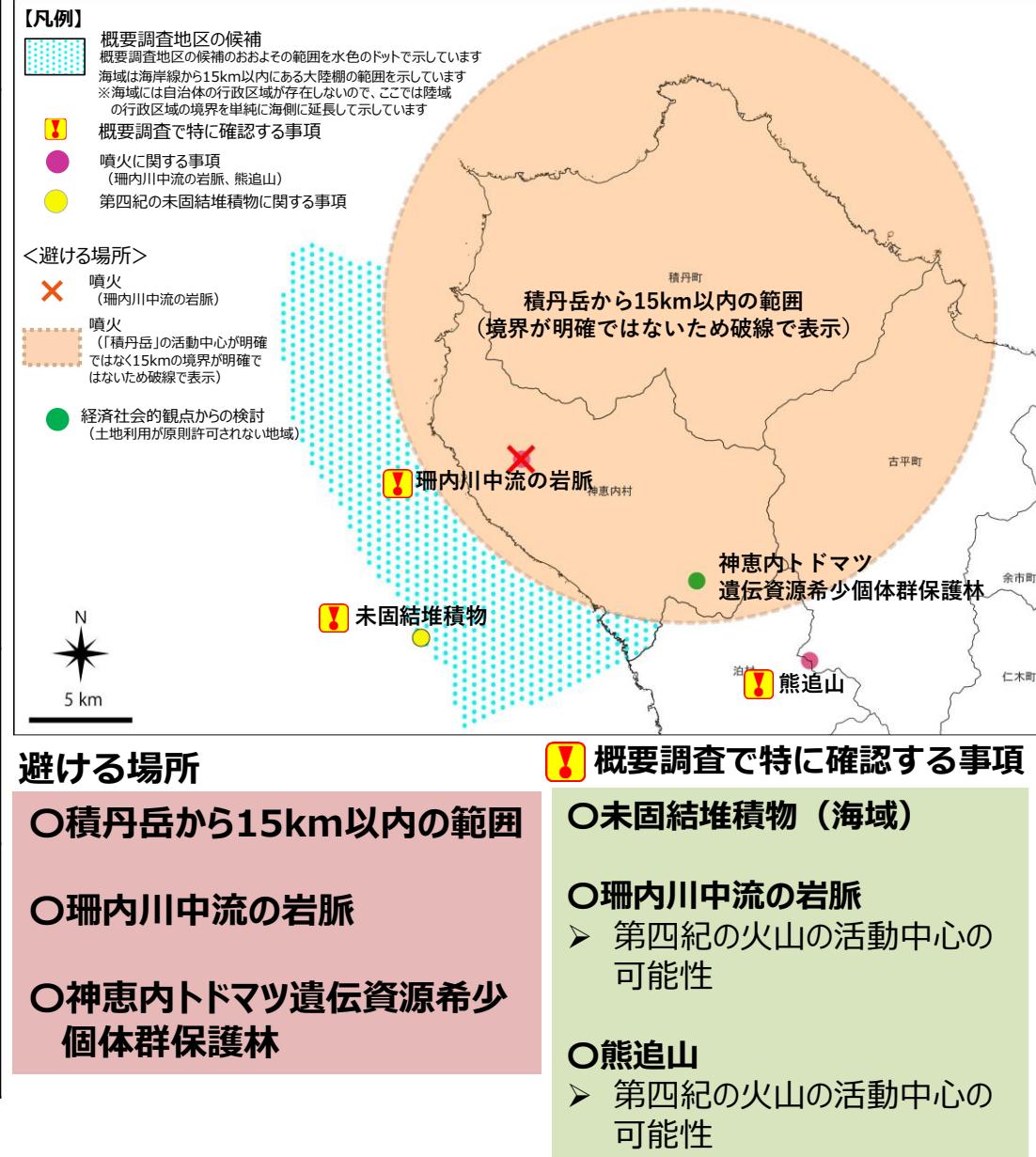
各項目の詳細な内容はNUMOホームページに掲載しています。

https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/suttu/status.html



神恵内村における調査結果

調査項目	調査結果
1. 地震・活断層	
2. 噴火	
3. 隆起・侵食	
4. 第四紀の未固結堆積物	
5. 鉱物資源	
6. 地熱資源	
7. 技術的観点	適切でない場所やより好みの場所は選定できませんでした
8. 経済社会的観点	土地利用に係る法規制上「原則許可されない地域」が確認されました（地図上●印）



各項目の詳細な内容はNUMOホームページに掲載しています。

https://www.numo.or.jp/chisoushobun/survey_status/kamoenai/status.html



4. 最終処分法に基づく法定プロセス (公告・縦覧、説明会等)

文献調査報告書の首長への提出

- 最終処分法に基づき、2024年11月22日、寿都町及び神恵内村における文献調査の報告書及び要約書を寿都町長、神恵内村副村長及び北海道知事へ提出。

【手交時の様子】



寿都町
(片岡 春雄 町長)



神恵内村
(青塚 芳朝 副村長)

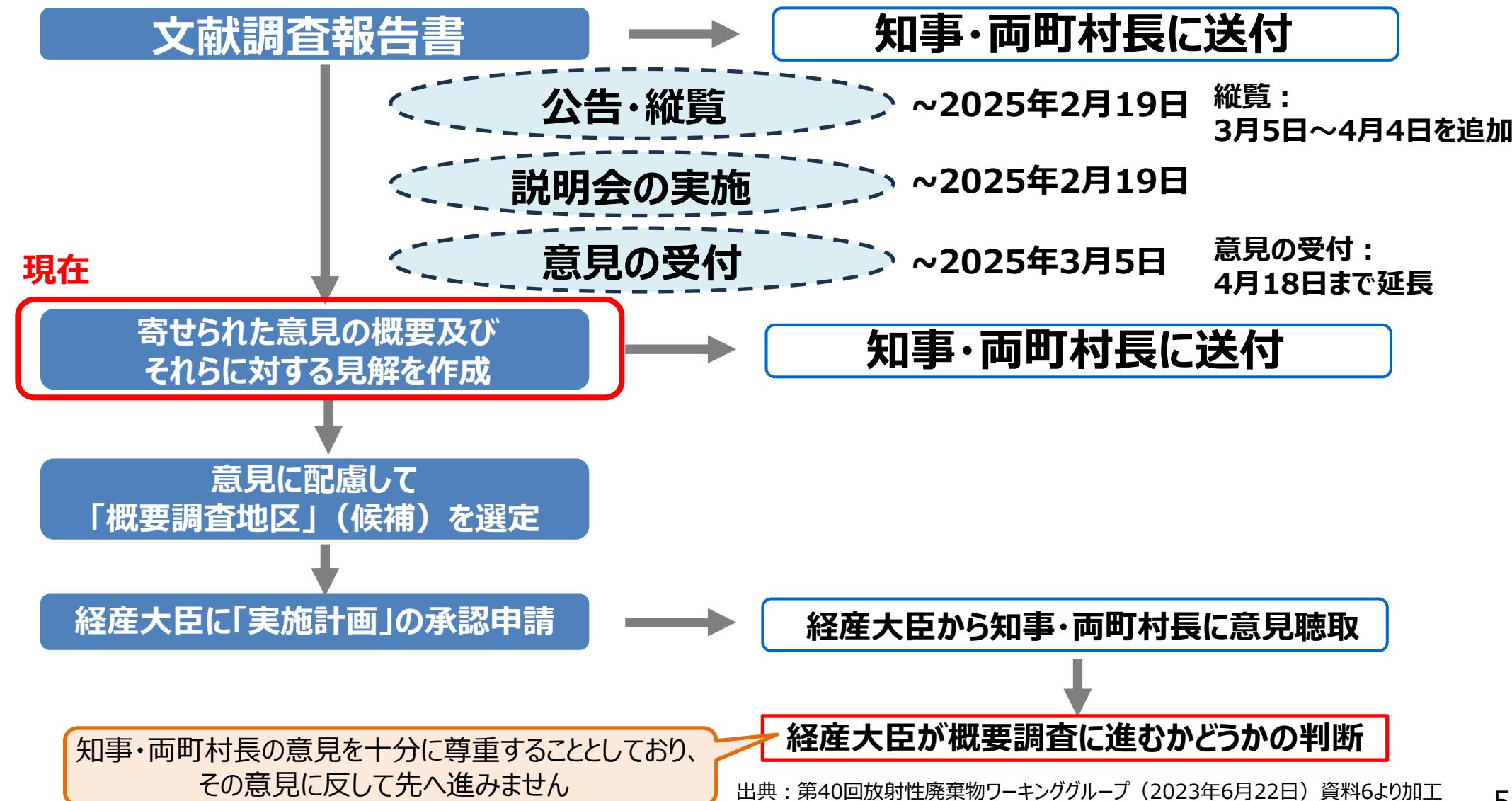


北海道
(鈴木 直道 知事)

文献調査報告書の地域へのご説明

- 2024年11月22日～4月18日までの間、最終処分法に基づき、寿都町、神恵内村、北海道内の皆さまに向けて、文献調査の結果についてNUMOによる説明会等を実施。

【法定プロセス】



＜参考＞法令に基づいた説明会の開催結果

- 寿都町、神恵内村、及び北海道内の全ての振興局所在自治体のほか希望を頂いた自治体を含め、全25回の説明会を開催。延べ1517名の方々にご参加いただき、2114枚の質問票を頂いた。
- 頂いたすべての質問とそれに対する回答はNUMOホームページ上に公開。

	開催箇所	日付	参加人数	質問意見		開催箇所	日付	参加人数	質問意見
①	寿都町 ※お住まいの方対象	2024年 11月30日(土)	49名	41枚	⑯	胆振総合振興局(室蘭市)	1月16日(木)	35名	82枚
②	神恵内村 ※お住まいの方対象	12月6日(金)	12名	1枚	⑰	空知総合振興局(岩見沢市)	1月18日(土)	108名	113枚
③		12月6日(金)	14名	9枚	⑱	檜山振興局(江差町)	1月24日(金)	15名	14枚
④		12月7日(土)	16名	6枚	⑲	渡島総合振興局(函館市)	1月25日(土)	116名	93枚
⑤		12月7日(土)	48名	27枚	⑳	釧路総合振興局(釧路市)	1月29日(水)	48名	127枚
⑥	後志総合振興局(俱知安町)	12月12日(木)	59名	184枚	㉑	根室振興局(根室市)	1月31日(金)	18名	34枚
⑦	石狩振興局(札幌市) ※オンライン同時開催	12月13日(金)	176名 ※会場のみ	350枚	㉒	オホーツク総合振興局(網走市)	2月5日(水)	72名	115枚
⑧		12月14日(土)	185名 ※会場のみ	274枚	㉓	上川総合振興局(旭川市)	2月11日(火・祝)	142名	186枚
⑨	泊村*	12月19日(木)	51名	15枚	㉔	日高振興局(浦河町)	2月13日(木)	22名	30枚
⑩	共和町*	12月20日(金)	22名	6枚	㉕	十勝総合振興局(帯広市)	2月15日(土)	96名	198枚
⑪	岩内町*	12月21日(土)	59名	64枚	㉖	苦小牧市*	2月17日(月)	37名	50枚
⑫	留萌振興局(留萌市)	2025年 1月11日(土)	21名	15枚	㉗	宗谷総合振興局(稚内市)	2月19日(水)	45名	67枚
⑬	島牧村*	1月14日(火)	51名	13枚	合計				1,517名 2,114枚

* 説明会開催の希望を頂いた自治体

口頭での御質問をいただく「質疑の場」の追加開催

- 道内各地で開催した説明会で頂いたご意見やご質問から、主な内容について機構としての見解を丁寧に説明するとともに、口頭での質疑を希望する声に対応することを目的に、追加で札幌市にて「質疑の場」を開催。
- 113名の方に来場いただき、34名の方から口頭による御質問・御意見を頂き、NUMO及び国から回答した。

＜開催概要＞

「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」

1. 日時 2025年3月16日（日）14:00～19:00
2. 場所 札幌市・アスティホール
3. 参加者 113名
4. マスコミ関係者 12社22名
5. プログラム

(1) 文献調査結果概要と法定期間に頂いた主なご意見・ご質問への見解



当日の会場の様子

文献調査	事業全般	事業技術
1.評価の客觀性 2.文献調査から概要調査 3.白炭断層 4.低周波地震 5.磯谷溶岩 6.水冷破碎岩	7.最終処分場 8.地上保管 9.道条例 10.交流センター	11.日本の地質 12.数万年以上の閉じ込め 13.長期安全性の実証 14.閉鎖後の安全性の確認

(2) 口頭による質疑応答

→34名の方から口頭によるご質問・ご意見を頂き、機構及び国から回答

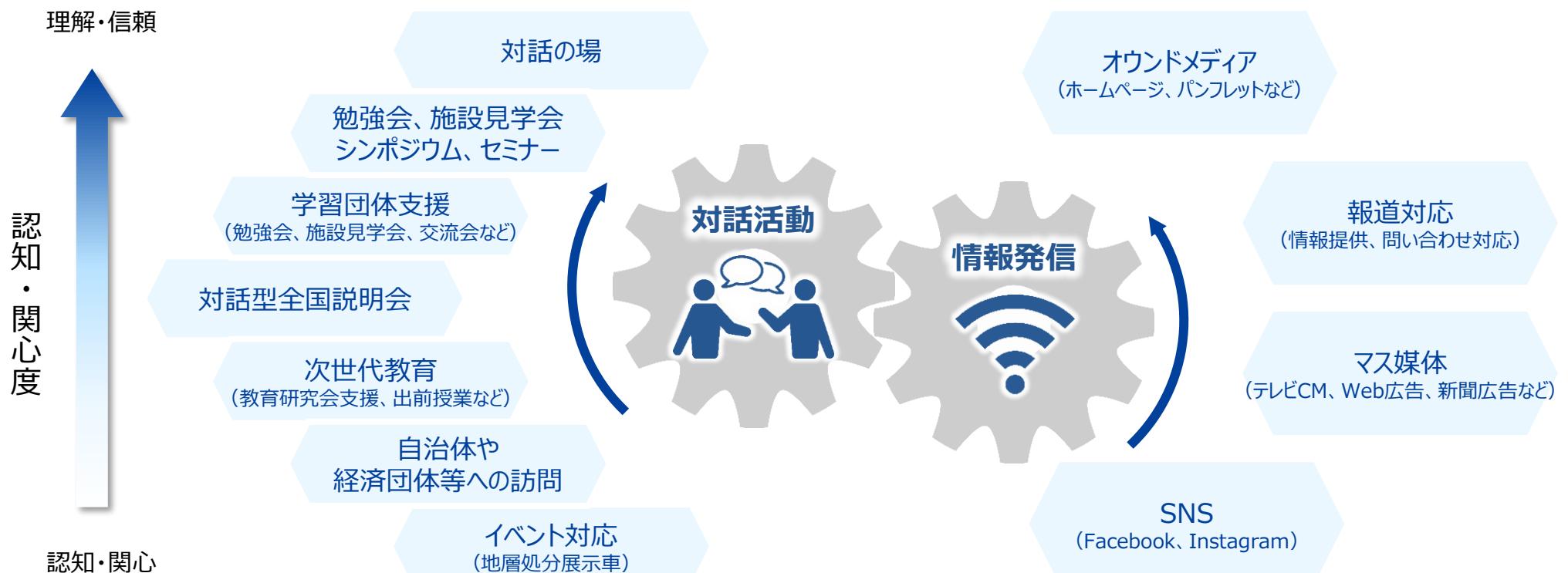
※4/1に議事録をホームページ公開

5. 全国での対話・広報活動

NUMOの対話・広報活動の取り組み

- 対話・広報活動計画に基づいた取り組みを実施。
 - ・地層処分事業は非常に長い期間にわたる事業であるため、国民の皆さんに広く理解していただくことが重要。そのため、若年層を含む幅広い世代に対して、地層処分の認知度を高め、関心を持っていただくことを目指す。また、全国のできるだけ多くの地域で文献調査を受け入れていただけるよう、対話や広報活動に積極的に取り組む。
 - ・調査地域においては、地域の皆さまからの信頼構築に努めながら、地層処分事業の概要や安全性のほか、地域の将来に関することも含め、きめ細かな対話・広報活動を行う。

対話・広報活動の全体像



※ 認知・関心度合いに応じて、様々な機会を捉えて対話・広報活動を連動、相互コミュニケーションにつながる取り組みを展開

説明会以外の対話・広報活動例（1）

- 対話型全国説明会以外にも、幅広い層に向けた多様な対話・広報活動等、地層処分に対する認知や関心の向上を図るため各種取り組みを展開。

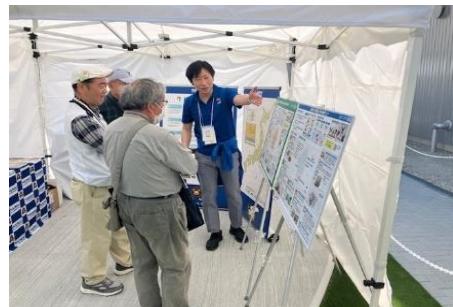
ジオ・ラボ号等を活用した広報ブースの出展

- ・地層処分展示車「ジオ・ラボ号」等による科学館やショッピングモール、地域のイベントに広報ブースを出展※。

※34会場で開催。親子連れを中心に26,648人が来場
(2025年度実績12月末時点)

・「EXPO2025 大阪・関西万博」への出展

日本全国から多くの人々が訪れる同イベントに出展(4/26~27)。未来を担う子どもたちやその家族を対象に、環境問題とSDGsに触れながら電気と地層処分について楽しく学べるeco実験&サイエンスショーやクイズ大会等、NUMOとして初めての試みとなるショー形式のイベントを行った



EXPO2025 大阪・関西万博のステージショーおよび展示コーナーの様子

「SDGs WEEK2025 エコプロ2025」への出展

- ・地層処分事業の認知拡大のための施策のひとつとして、昨年に引き続き「SDGs WEEK 2025 エコプロ2025」に出展。

- ・SDGsと地層処分を関連付けたクイズラリー形式のコンテンツを展開。
社会科見学の小中学生を中心に、3日間で延べ約4,300人がNUMOブースに来場。



SDGs Week EXPO2025 エコプロ

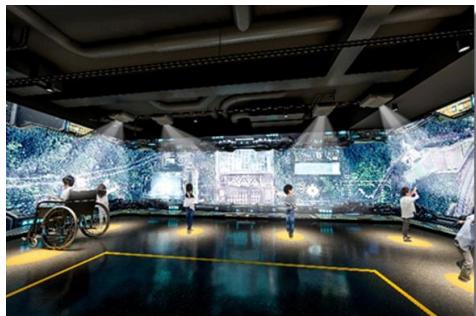
説明会以外の対話・広報活動例（2）

常設展示を通じた広報活動

- ・科学技術館（東京都千代田区）には、小学生を中心に若年層やファミリー層が多く来場。（※1）
- ・この集客力を活かし、首都圏における情報発信の場として、電気事業連合会と協調し、「アトミックスステーション ジオ・ラボ」を出展。
- ・2023年度に展示物を非接触の体験型ツールにリニューアルを実施し、多くの方が来場。（※2）今後も若年層やファミリー層への地層処分事業の認知向上及び中長期的な国民理解の獲得につなげていく。

（※1）2025年度実績：科学技術館入館者数：約32万人（10月末時点）

（※2）2025年度実績：シアターティークスティンジオ・ラボ：約1.3万人（10月末時点）



「アトミックスステーションジオ・ラボ」

学校・教員向けの授業実践支援

- ・小学校・中学校・高校・大学等への出前授業の実施
(情報提供の他、ご要望に応じて実験やディスカッション、ボードゲームなどを取り入れた授業を実施。)
※47回の実施で2,609人が授業に参加
(2025年度実績：2025年12月末時点)

- ・エネルギー環境教育について研究する団体に対し、地層処分に関する勉強会やワークショップの開催などを通じ地層処分に関する授業実践に向けた支援を実施。

※2025年度は23団体への支援を実施



出前授業の様子



教育関係者によるワークショップ

説明会以外の対話・広報活動例（3）

地層処分を考えるシンポジウム2025

- ・2025年2月に東京で開催※。元岩手県知事・元放射性廃棄物WG委員長の増田氏より基調講演をいただいた。
- ・2部のパネルディスカッションでは、地層処分について先送りすべきでない課題であること、また、文献調査が進んでいる北海道のみならず、全国で考えていくべき課題であることを浮き彫りにした。

※2025年2月7日開催、187人が来場
(YouTube同時配信視聴者：延べ384人)



シンポジウムの様子

地層処分セミナーin福岡

- ・若い世代をメインターゲットに、2025年11月に電力大消費地の一つである福岡市にて開催※。
- ・女優、タレントのなえなの氏やお笑い芸人の三四郎が登壇。会場が一体となって地層処分のことを学び、考えた。

※2025年11月23日開催、182人が来場（半数以上が20代以下）
(YouTube同時配信視聴者数：225人)



左から三四郎小宮氏、山口理事長、なえなの氏、三四郎相田氏、伊藤聰子氏



多くの若い世代が来場



玄海町脇山町長インタビュービデオ



早稲田佐賀高校生徒インタビュービデオ

主なメディア広報活動（1）

- 「地層処分」や「NUMO」に対する認知拡大に加え、「日本中で考えるべき課題」であることの意識醸成を目的に、様々なメディアを通じて、全国で集中的に広告を実施。

テレビCM



【地層処分の概要】篇



【NUMOの姿勢】篇

新聞広告



高レベル放射性廃棄物って？

NUMOって何してる人たち?

地層処分に適した場所は日本にあるの?

なぜ日本中で考える必要があるの?

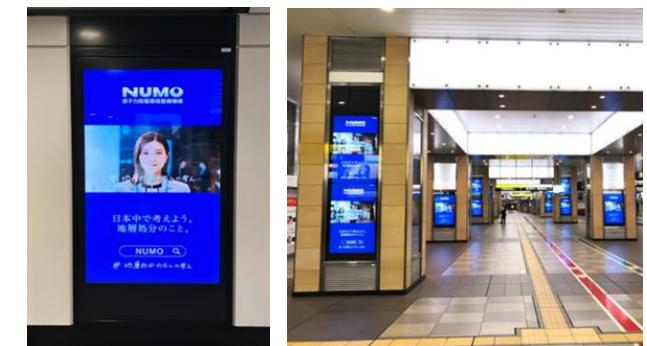
電車内広告・駅構内ビジョン



電車内ビジョン



中吊り広告（北海道内）



駅構内ビジョン

主なメディア広報活動（2）

Web広告

YouTube、インスタグラム等のWeb媒体を通じて、バナー広告、動画広告を実施。また、多くのフォロワー数を保有するタレントを起用したタイアップ番組等も配信。



動画広告（WebCM）



マイナビニュース X（旧Twitter）番組

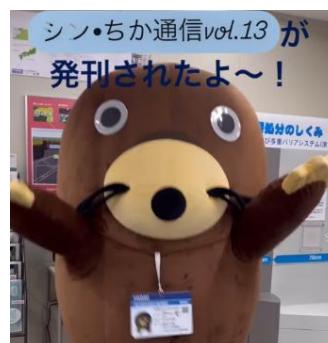


オウンドメディア（SNS）

Facebookを通じて、国内外機関との技術連携等の取組みの紹介や、対話型全国説明会の開催告知、タイアップ広告等を発信。Instagramを通じて、若年層を中心に認知拡大を図るべく、マスコットキャラクター「グーモ」を使った写真、動画投稿。



Facebook



Instagram

オウンドメディア（シン・ちか通信）

地層凍結に関わるトピックスやNUMOの各種取組を役職員の「顔が見える形」で紹介（2023年6月創刊・隔月発刊）。



シン・ちか通信

全国的な理解醸成のための取り組み（今後取り組むこと）

- 地層処分事業は全国的な課題であり、原子力を含む電気を多く使ってきた現世代で、道筋をつけるべく取り組んでいくことが重要です。引き続き全国の複数の地域で文献調査ができるよう全国的な理解醸成に取り組んでまいります。



マスメディア広報（TVCM）

- 地層処分を日本中みんなの「自分ごと」として考えるきっかけを目指すテレビCMを全国で放送



地層処分セミナー

- 次世代を対象に、タレントやインフルエンサーなどが登壇し、来場者と一緒に地層処分について考えるセミナーを開催



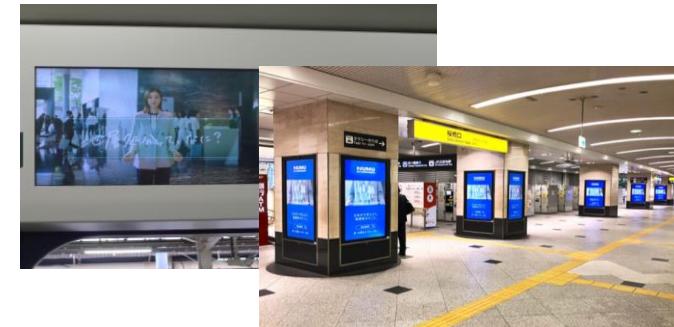
マスメディア広報（新聞・Web広告）

- ターゲットを絞った広報施策として、新聞（全国紙・地方ブロック紙等）、Web広告等を通じて情報を発信



対話型全国説明会

- 全国の多くの方に地層処分の理解を深めていただくための説明会を実施。従来の内容に、2町村の文献調査報告の内容を追加



交通広告

- 大都市を中心に電車内ビジョンや駅構内ビジョンでCMを放送



大型イベント出典

その他、電力会社実施のセミナーや広報誌等も活用してまいります。

「より深く知りたい」グループの更なる拡大・深化

- **関心グループ同士の交流・情報共有を図るための全国交流会やWeb交流会を開催。**
- 交流会では、地層処分に関連した情報の提供や意見交換を実施。
- **WEBの活用も含めた今後の活動展開やネットワークづくりにつながることを期待（関心グループの拡大とネットワーク化）。**

(取り組み例)

- 昨年2月8日、「**全国交流会**」を東京田町で開催。全国から関心グループ46団体82名が参加し、第1部では「未来につながる地層処分」をキーワードに、地層処分について学習してきた高校生や大学生とNUMO理事長による意見交換を実施。第2部では、参加者をグループ分けし、テーマごとのディスカッションを実施した。幅広い年代の方々に世代を超えて交流や意見交換を実施いただき、今後の活動に繋がるイベントとなった。
- 参加者の声（一部）
 - **地層処分をテーマに取り組んでいる次世代層の考えがわかって大変参考になった。**
 - **いろいろな世代の人たちでディスカッションしたこと、今までにない新しい見方をすることができた。**
 - **世代や地域の異なる方々の話を聞き、観点の違い、経験の違いを知ることができた。**



第2部ディスカッションの様子

地層処分について「より深く知りたい」という場合には

- 地層処分事業について関心を持っていただける場合には、一般の方でも、自治体の方でも、どなたでも、国やNUMOから、より詳しい情報をご説明させていただく機会を設けます。
- 地域の地質環境、地域経済への社会的影響、インフラ整備のイメージをお示ししたり、関連施設の見学にご案内したり、皆さまの关心やニーズに応じて、柔軟に対応します。



施設見学会の様子



勉強会の様子



オンライン勉強会の様子

団体などによる学習の機会を、NUMOが支援します。詳しくは、以下までお問い合わせください。

(問い合わせ先)
NUMO 広報部・地域交流部
TEL : 03-6371-4003
(平日 10:00~17:00)

担当者 広報部 地域コミュニケーショングループ
海隅 kaisumi.yoshitaka@numo.or.jp
川中 kawanaka.miyo@numo.or.jp

- 勉強会への専門家派遣・施設見学について
(情報提供・学習支援)



<https://www.numo.or.jp/pr-info/pr/shienjigyo/>